

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

## 日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 新垣善之議員、3番 岡崎晋議員を指名します。

## 日程第2．一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん おはようございます。2日目の1番手で質問させていただきます。マスクで答弁が聞きづらいということで、今日はイヤホンの着用を認められていますので、それで失礼したいと思います。  
それでは大きい問い4つです。一括質問して、一括で答弁をいただいた後、再質問から一問一答で行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

大きい問い1．新型コロナウイルスの影響と対策について問う。(1) 町立小中学校の休業が行われた。その影響と子供たちの学びの場を確保するための対応はどうだったか。(2) 町立小中学校（幼稚園含む）で陽性者が出た場合、学校でのPCR検査を行っているが実施状況と課題は何か。教育現場へのフォローをどのように行っているか。(3) 感染ルート・状況について分析しているか。(4) 緊急事態宣言を受けて、町内公共施設の状況及び各自治会への対応・対策の周知はどうなっているか。

大きい問い2．北丘小体育館・プールの進捗状況を問う。(1) 次年度から施工予定となっている。進捗状況はどうなっているか、お伺いします。

大きい問い3．町道の維持管理について問う。(1) 町道にポットホールや陥没が見受けられる箇所がある。町道3号線北丘小前から大名向けにもポットホールがあります。早期に対応してほしいがどうか。(2) 早めの対応が必要と思うが、町民からの情報提供をスムーズ

にするためにもLINE等を活用してはどうか。

大きい問い4．公共施設貸出しのオンライン化を。  
(1) 町で管理している公共施設の貸出し手続はオンライン対応となっているか。(2) 中央公民館などもオンライン手続での貸出しを行うべきだと考えるがどうか。(3) 使用料などの支払いをオンライン手続（ペイペイ等）でできるようにしてほしいがどうか。

以上4つお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 おはようございます。まず、質問事項1点目、新型コロナウイルスの影響と対策についての(1)でございます。各小中学校において紙の課題配付、それから児童生徒用端末等を持ち帰らせて対応をしております。

(2)です。学校PCR検査の実施状況は、小学校10件、中学校で3件です。学校PCR検査を実施するに当たって、結果が判明するまでの期間は学級閉鎖となることが課題となっております。教育委員会では、検査が迅速に行えるよう検査キットの配付、それから相談対応を行っております。

(3)でございます。陽性者の感染ルートや状況調査につきましては、保健所で対応をしております。

続きまして、質問事項2点目、北丘小学校体育館・プールの進捗状況でございます。同小学校体育館建て替え、プールの改修につきましては、今年度で実施設計を行い、令和4年度着工に向けて取り組んでおります。

質問事項4点目、公共施設貸出しのオンライン化の(1)です。各小中学校の体育館、運動場、黄金森公園野球場、テニスコート、それから宮城公園テニスコートがオンラインで予約ができる施設になっています。

(2)です。中央公民館などでのオンライン手続につきましても、今後取り組んでまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の(4)についてお答えします。町内公共施設については、スポーツ活動に関する学校開放事業や陸上競技場、トレーニングルーム、テニスコート等は沖縄県の緊急事態宣言に係る対処方針に基づき、貸出しや利用等を停止しております。また、ちむぐくる館健康増進室においても同様に閉鎖しております。教育施設である中央公民館や文化センターに関しましても緊急事態宣言期間は閉館し、図書館は予約のみの対応を行っております。自治会に対しても不要不急な活動の自粛を書面により依頼しております。

質問事項3点目の(1)についてお答えします。町

道3号線については、アスファルト舗装の損傷がひどい場所から維持修繕を行っており、今後も緊急性、必要性の高い箇所から修繕を行ってまいります。

(2) についてお答えします。道路等の維持管理につきましては、定期的に町内を巡回して早期に対応しております。LINE等の活用につきましては、新着情報が錯綜することが想定されることから、情報提供の方法については、今後検討してまいります。

質問事項4点目の公共施設貸出しのオンライン化の(3) についてお答えします。使用料などの支払いのオンライン化については、システム導入や既存システムの改修、収納業務に係る手数料等の費用が発生するため、費用対効果や他市町村の事例等について調査、そして研究をしてまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん それでは再質問をさせていただきますと思います。1番目からです。今回、緊急事態宣言が延長、延長と来たところで、9月に入る前ですか、学校は休業するということで町のほうも対応したと思うのですが、私のほうに「休業と休校はどう違うのか」、「これだけの短い期間の休業、休校で、感染のリスクが減るのか」という対応があったものから、早く取った休業期間の理由と違いをお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず今回、9月の初め、9月1日から5日、休業とした期間が短かったのですが、それは翌週からの分散登校に備えて休校として、その休校の間、子供たちを分散で登校させて、翌週からの分散登校に備えて子供たちに翌週からの活動について指導等、話等を行いました。

また、休業と休校の違いですが、学校で授業を行わない日を休業日と呼びます。学校教育法施行令第29条及びに学校教育法施行規則第61条、南風原町学校管理規則第3条で休業日というものを定めております。また今回のような感染拡大防止のための、学校保健安全法の第20条に基づいて、臨時的に授業を行わない日というのを、私たちは臨時休業と呼んでいます。休校に関しましては、保護者の方や子供たちに分かりやすいように説明するために、臨時休業のことを休校と呼んではしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 特段、学校側では、法律とか条例等に合わせて休業ということでやっただけで、分散登校に向けて、その期間で対応する準備、子供たちへ

の周知等、いろいろ対応されたということですが、今、オンライン授業とオンライン学習の違いがはっきりしないといえますか、違いが分からない方も多いんですね。学校によってはオンライン授業をやっているところとか、オンラインの学習で対応しているという話があるのですが、分かりづらいという部分もあるものですから、その内容について教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、文部科学省が授業と言っているものは、対面式で児童生徒の学習状況を見取りながら、評価ができるような学習指導というものを授業と呼んでおります。オンライン事業でも同様に対面式、生徒と先生が顔を合わせて、同時双方向な形で課題の配付、提出で、教師による質疑応答、子供たち同士の意見交換を、オンラインを活用して実施した学習指導のことをオンライン授業と呼んでおります。オンライン授業につきましては、文部科学省にもまだ授業時数へのカウントは打ち出しておりません。ただ、今回コロナとか特別なときには、特別に授業を行ったとカウントをして、授業時数としてはカウントしないのですが、子供たちの評価としては別途記載していいと通知が出ております。

次にオンライン学習についてですが、オンライン学習というのは、広い意味で、オンラインを活用した学習ということであるのですが、例えばインターネットを介して複数の児童生徒が、当然授業のように一斉に行う学習です。課題を配布したり、eラーニングを子供たちにさせて、家庭学習とか個別で自習をやるのも学習ですので、それもオンライン学習に含まれていきます。今後また臨時休校等になった場合、私たちは学びの保障に努めてまいります。そこでは必ずしもオンライン授業という形ではなくて、児童生徒用端末を活用して、課題の配付とかeラーニング、活用させて、またインターネットの環境がない場合は、事前に課題を端末に保存したり、個別学習、従来の紙の形の配布も行いながら、学びの保障に努めてまいります。なので、オンライン授業とかオンライン学習とか、いろいろ呼び方はあるとは思いますが、授業というのは対面式とか先生方が評価をする形が授業。私たちが取り組んでいるオンラインを活用した学習ということですので、端末を、学びを支援するICT機器一つとして捉えて、今後も調査研究をして、活用してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。

対面式とかそういったことでも変わってくるということです。実際今、登校自粛している子供たちがかなりいるということで、2,600名でしたか、県内でも中部のほうでは特に多いという話があったのですが、そういった形で不安があって登校できないと。実際、今日、子供を学校に送る際に、1年生が学校の前で泣きながら、お母さんは説得しながら行かせるという状況を見たものですから、不安だったりとか、前に話がありましたけれども、長期の休業、休校等で、低学年の子がなかなか学校へ行けていないという話もありましたので、そういったところで、どうしても行けないという子に、オンライン授業だったり、オンライン学習だったりということで、学びの場は選択ができるようにということで文科省からもあるはずですので、そういう対応をしてほしいと、この点についてはお願いしたいと思います。

次に、学校PCRの件ですけれども、課題としては学級閉鎖ということですから、先生方への負担とか、そういったところでのフォローがどのようになっているかが見えないものですから、先生方へのフォローはあるのか。それを確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校のほうから、学校PCRを実施するに当たってとか、陽性者が出た場合の対応について、教育委員会のほうに多く相談等が寄せられております。私たちのフォローとしましては、まず迅速に検査が行われること、子供たちの学びの保障を止めないための相談とか、そういうのを受けて、県とか学校PCRチームへ連絡して、私たちも相談をして、学校と一緒にして対応を決めている形のフォローをしております。あと、検査キットが早く配布できるように、私たちも準備をしてすぐ学校に届けるという支援を行っております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん その中で、学習に対しての相談が多いと思うのですが、先生方とか現場から、要望等がないか、確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 特に学校のほうから要望という形では来ておりません。先ほど申し上げたとおり、相談という形であって、それを一緒に対応している状況です。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ちょっと補足します。学校PCRについての学校からの要望というのは、相談という形ではありますけれども、PCRの検査キット等

を持っていく場合に、先生たちがどうしても持っていないといけないということで、その辺が負担になっているということで、その辺をどうにかしてほしいであるとか、もう一つは、休みを挟んでしまうとPCRキットを保管する場所等が必要になります。冷蔵とかそういう保管場所を考えてほしいという要望であるとか、もしくは同じPCR検査は担当の職員、先生も一緒にしますので、その辺を円滑に回せるようにしてほしいという、こちらのほうの相談は別にございます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 学校現場から、相談の中に要望が入ってきているだろうと思いますけれども、そういった中で対応できること、できないこと、いろいろあるかもしれませんが、是非学校現場で困ることがないように対応をしてほしいのですが、どうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん こちらのほうでも学校と密に連携を取りながら、対応できることは一緒になって対応してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。学校の先生方の本来の業務ではないはずですし、なかなか慣れないこともあると思いますので、できるだけ円滑に学校現場が回るように、PCRのほうも、今のところ学校PCRも続くと思いますので、その時々で、対応、必要なことがあればお願いしたいと思います。

次、3点目に行きたいと思いますが、感染ルートですが、感染ルートについては保健所のほうで対応ということですが、実際、感染ルートとか行動パターンで、自分の行動がどのように感染につながっているのかとか、家庭内感染とか、そういったものははっきり見えなくて、自分の行動、これぐらいは大丈夫だろうという行動から感染につながっている部分があるかと思うものですから、特に9月に入ってからですか、緊急事態宣言が延びる頃から、10歳未満から10代以下の感染が急拡大して、ほとんどが家庭内感染と言われていますが、感染の在り方がはっきりしないものですからずっと続いてきたのかなど。公表できない部分はあるかと思うのですが、きちんと感染ルートとか、ある程度こういうことがあって、こういうふうな家庭内感染につながっていますというのを分析して公表するほうが、きちんとした自粛につながらと思うのですが、それを町の中でも、こういう感染ルートで感染が広がっていると、分析とかルートの公表をしたほうがいいと思うのですが、いかがでしょ

うか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。感染ルートの公表という部分に関しましては、まず県のほうが、特に保健所等で濃厚接触者等の確認のために感染経路を確認していくわけですが、そういった部分の情報等、まず市町村には来ません。県が毎日陽性者の数を公表しますが、その中においても推定の感染経路ということでは、県内確定例の接触者であるという部分しか、市町村には下りてきません。そういう中で、県においては、議員が今おっしゃいました10歳以下の子供たちの感染拡大とか、10代の感染拡大の部分については、県もずっと若者の行動が感染拡大につながる一因であるということは、県は広報しておりますので、特に飲食とかそういった場が、やはり感染拡大の場になるということは、これまでもずっと広報しておりますので、そういった部分は、感染拡大防止の対策の徹底を引き続き周知していくことが、感染拡大抑止につながっていくものだと考えます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際、部活動や外部との試合をしないようにということで、学校のほうでもありましたけれども、実際は県外派遣がかかっているとか、そういったところでもいろいろ試合があったり、体育館を使用したりとか実例はありました。県外の、新聞で公表されていますけれども、国体の本体大会はなくなったとなっていますけれども、九州大会があった中で、行った選手全員が感染して帰ってきたという事例もありました。そういったところからいって、どういったことが感染につながっているのかとか、練習でもこうすると危ないとか、J Rでしたか、そういったところでは更衣室で感染があったと。手洗い、そういったところで感染があったというふうにもありましたけれども、こういうことが感染の原因になり得ますということを、やはり子供たちには、絵を示しながらとか、そういったところでやるほうが分かりやすいし、大人にも、子供を通じてこういうことをすると感染が広がるよという、逆に親からではなくて子供から親に伝えることも大事だと思いますので、感染の状況とか、県が把握している分でも、町で公表といいますか、通知文書とか、そういったものにやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん やはり学校のほうでも、この子が陽性になったと保護者から報告はあるのですが、保護者の方から、実際それがどこからとかと

いう話は、実際聞き取りとかは聞けていないケースも多いです。なので、それを分析して伝えるということは、現状厳しいとは考えるのですが、今ある県が出しているこういった感染ルートがあるとか、こういった場面で気をつけないといけないというのは、学校のほうで、また改めて子供たちに周知をして、こういった場面で気をつけてねという形で注意喚起を対応してまいりたいと考えております。学校でも生活様式をつくって、子供たちにも指導しておりますので、改めて確認してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 是非よろしく願います。やはり子供たちが気をつけても、大人が感染につながるというのをきちんと認識していないと、子供たちへの感染が広がったり、特に今は12歳から16歳まで対象になりましたけれども、それ以下の子供たちに、実際感染している子もいますし、一時期は何名か県立病院で重症化とか中等症までひどくなって入院していることもありましたので、是非再度確認しながら対応をお願いしたいと思います。

次に行きたいと思います。(4)です。自治会への周知等ということですが、文書で通知ということですが、やはり確認事項として共通認識になるような、文章だけでは、それぞれの理解の仕方で、文字にするのと耳で聞くのとでも表現が違ったりしますよね。そういったところは、文書も配布しながら電話等でも確認はしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今回、自治会への自粛の陽性に関しましては、以前から、区長会のほうでも要請しております。その中で、延長された中では、再度自治会で行われている活動がござい。サークル活動であったり、同じように会議室であったり、研修室等、そちらの貸出しもあろうかと思いますが、そちらのほうも町と同様に自粛するようということで呼びかけている状況でございます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 各自治体で対応が全然違うとか、その状況によっても変わるかもしれませんけれども、あそこはできるのになぜうちとはとか、そういう形になってくると、南風原町全体の対応が違うようにも見えてきますので、できるだけ、ある程度はこの基準に沿って判断していますというのがはっきり見えるような形で公表していただきたいと思います。

あと、体育館や公民館、ちむぐくる館などを使用す



る際、今はもう、中央公民館とか黄金ホールとかもずっと予防接種で入れないとかもありますけれども、使用する際に、これは特別な行事だから使用していいとか、そういったことがあるのか。現状として公共施設の利用状況の条件はどうなっているのか。今、貸出ししていないところがほとんどということでもありますけれども、実際には体育館等を使用された例もあったものですから、その確認をしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。まず、生涯学習文化課の管轄といたしましては、中央公民館、図書館、文化センターがございますが、緊急事態宣言を受けまして、今現在、中央公民館、文化センター、図書館等、臨時休館をしております。ただ、図書館においては、最低限の貸出しはしようということで、予約本の貸出しは、緊急事態宣言中でも行って、奥には入れずに、カウンター内で、予約本の貸出しに対応しているところです。それと、緊急事態宣言がしかれた後の貸出し状況としては、緊急事態宣言はこれまでも大体急に発令といいますか、くるものですから、県から出されます緊急事態に係る沖縄県対処方針等を踏まえまして、公共施設におかれましては、町内の中央公民館等においては、期間中は原則臨時休館。その他の新規の貸出しは自粛していたところなんです。その以前に入っていたところに関しまして、延期もしくは中止等を要請して、自粛していただいて対応しているところでございます。以上が、生涯学習文化課に係る公共施設の対応です。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 教育総務課の所管の公共施設についてですが、沖縄県の緊急事態宣言に関わる対処方針に基づいて、貸出し、利用等停止はしております。ですが、一部黄金森陸上競技場で、J2のサッカー等、県の指針に準じて町で貸出しを行っております。それが現状でございます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 貸出しについて、なぜそこが使えるのかとか、そういったことが町民には見えないんです。それは、こういう条件の下で貸出ししていますとか、分かりやすいようにしてほしいと思います。実際、町民でも借りたいのに、なぜ貸出ししないのにあちらの団体は借りられるのかとか、そういった条件が見えないと、特別扱いにしか見えなくなってしまうので、そういったところではきちんと周知してほしいのですが、対応はどうなっていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今回、そういった苦情といいますか、問合せのメールはいただいております。それに対しては、細かく説明をして返事しております。私たちとしては、県の指針、要請に応じて対応していますということで、ご理解くださいとお伝えはしております。Jリーグに関しましては、これがスポーツの仕事ということになりますので、感染症対策もしっかりして、PCRの徹底、2週間に1回受けるとか、そういった感染予防もしながら貸出しをするという条件になっております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん やはりそういったメール等が来ているということは、町民には分からないから聞けるはずですので、こういうふうに受け入れした理由等を、きちんとはつきり分かるように、個人一人に返事をして、この方が周知をするわけではないですよ。やはり町としてはそれを分かってもらえるような対応をしてほしいと思いますけれども、今後の対応を確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。ホームページ等でこういうことを周知したいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 町民からすると、ある意味不信ですよ。なぜ自分たちは駄目なのにあそこはいいのかと。しかも町外からということでは不信につながりかねませんので、そういったところでは周知をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、大きい問いの2番目に行きたいと思います。次年度、令和4年度行うということですが、確認ですが、北丘小学校の体育館は来年施工という形ですけれども、プールも同じでいいのでしょうか。確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。プールの改修についても令和4年度を予定しております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 特にプールは改修ということでリフォームですよ。しっかりきれいな形でやってほしいと思います。

次に体育館ですけれども、保護者とか学校現場の意見については、どういう聞き取りとか確認を行ったか、確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。基本計画等を作成する際に、保護者とか現場の意見も聴取、聞きたいということで、保護者、教職員、スポーツ少年団等の代表者でつくる北丘小学校配置等協議会を設置して意見交換を行っております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 何回ぐらい行ったのですか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。教育部局で構成された北丘小学校体育館改築検討委員会というのがありまして、これが5回、先ほど言った保護者等で協議する北丘小学校配置等協議会は2回行っております。計7回協議しております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 体育館は大きい建物ですので、その中でいろいろ要望も出てきたと思いますけれども、その中で気になるのが、やはり子供たちの動線と、体育館を工事する間の授業等、どのようになるかが見えないので、その確認をしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。児童生徒が安全に生活できるように、動線比較もしております。それと同時に、体育館の位置についても検討しました。建替えるときの実施設計を行っておりますが、その際に、また細かく検討していきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん やはり北丘小学校に入っすぐのところが体育館になるので、通学とかそういったところ、子供たちの体育館への移動、プールへの移動も含め、全体的に心配な点も多いので、是非そこは注意して工事を行っていただきたいと思います。时期的に、プールの改修がいつ頃になるというのも、大体決まっているのか、確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。工期というかスケジュールは、実施設計が上がってきた後に細かく分かることになっています。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際、プール改修を行う場合に、水泳の授業ができないということも出てくるのか。その点について確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん それについても、実施設計後にスケジュール等を組んで、授業に支障がな

いように取り組んでいきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 授業に支障がないようにということですが、子供たちが楽しみにしている部分もありますし、コロナでできなかった時期もありますので、そういったところでは、ずっとできないということがないようにしていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。プールの改修についても、学校側や保護者の意見等も反映されているのか、確認されているのか、確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。北丘小学校のプール改修についても、基本計画を策定する際に、同時に意見交換を行っております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 意見交換を行っているということですので、きちんと意見が反映されていることを期待しておきたいと思います。

次、3点目に行きたいと思います。町道の維持管理についてということですが、実際通ってみると、町道のほうでポットホールとか、ポットホールというのは、ちょうど使うポットの大きさぐらいに穴が空いているのをポットホールというのですが、ちょっとした陥没とか、そういったのが見られる箇所が多くなってきて感じています。それで、町道の維持管理についてということで聞いているのですが、ひどい箇所からということでありますけれども、仮に、バラスとか何か対応しておかないと、空いた穴というのはどんどん大きくなっていくのが通常ですので、大きい工事になる前にある程度抑えておくとか、そういったことをしておかないと、バイク等だと結構転ぶ率も高いし、今、自転車通学の子も多いものですから、それが気になって、基本原付とかは左端を走ることになっていまして、結構小石が飛んでいたりとか、そういったので危ないからということで、内側に寄ったりすることもあるものですから、全体的に維持管理はしっかりするべきではないかと思って、確認で聞いておりますけれども、是非こういったところを率先してといいますか、確認しながら早めに対応していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。私も議員がおっしゃる3号線については、通勤でよく利用しております。現状を把握しているつもりでございまして、維持管理の担当としましては、緊急的な対応としまして、維持のための舗装のパッチ

ング、穴埋めとか、そういったものを早期に対応して、その後に、予算の限られた範囲ではございますけれども、維持修繕の工事を行うという考え方で今進めております。極力、ライフラインに欠かせないような道路でございますので、早急な対応をこれからも取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今回町道3号線ということで、結構、北丘小学校前のところは、工事できれいになったり、国道のバイパスのところ、そちらの交差点から大名向けには道がきれいになっている部分が多いのですが、ちょうど北丘ハイツに入る道、理容室があるところ辺りの陥没とか、穴が空いたり、ひどいものですから、この部分だけの道がとても悪いように、極端に見えるんですよね。結構子供たちも自転車を通ったり、歩道も、あそこはガードレールがない部分ですので、子供たちが道を走ったりする中では危ないのではないかと。本当に危険ではあると思います。その部分では予算の関係もあるということですが、是非早急に対応していただきたい。それ以外の町道についても、人口が増えて、車を持っている方も増えて、それぞれの道でかなりの交通量があると思うのですが、古い道に関しては結構陥没したり、そういったところが増えてきているはずですので、維持管理を徹底してやってほしいと思います。その点については、事業をやる側としてはやっていきたいということですが、予算の確保としては、総務のほうでも、事故が起こってからでは遅いのでしっかりやるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいまのご質問に対してお答えいたします。やはり、町の行政として、必要なものには必要な予算を配分するのが大事だと思っていますので、そのように、必要に応じて予算措置をまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 歩行者も含め、この穴が原因で車がバーストしたり、そのタイヤが人に当たったり、大きい事故になった場合は、管理責任者は町になりますので、是非しっかり対応していただきたいと思います。予算を持つ総務からはそういった話もありますので、担当課としては、しっかりやっていくということでもよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。ただいま総務部長からもありましたとおり、必要

な箇所については、予算を要求してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 南風原町は国道もどんどん新しくなったり、県道、国道もきれいになっていく中で、町道だけ穴が空いてというのは、やはりみっともないと私は思います。事故につながりかねないし。是非しっかりやっていただきたいと思います。

その中で(2)に行きますけれども、情報提供でLINE等を活用してはどうかということですが、検討が必要ということでもありますけれども、返事をしなくても「受付しました」と定型の文章が返ったりすることもありますよね。その中で、このLINEの中で、南風原町だったら南風原町のLINEの中で、町道何号線とか、どこにという検索をかけたら、それが全部ピックアップされて、その文言が全部出てきたりとか、何件出てくるというのがはっきり分かるんです。だから、いつの情報が新しいのか、いつの日付で入ってくるのかが出てきますので、そういったところでは、町民から早く情報収集する。電話で対応するよりも、そういったもので受付するほうがやりやすいと思います。窓口がわざわざ手を止めて電話を取るというよりも、そういったものを一日の作業の中でこういう対応すると一週間単位ででも決めていけば、もっと早く情報も収集できるし、管理もしやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 今、ご質問いただいたLINEの活用につきましては、関係課、担当課とも調整しながら、調査研究をさせていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、ほかの市町村でやっているところもあるぐらいですから、できない理由にはならないと思います。反対に、やっているところに、困ることがあるのかとか、どういう対応をしているのかと確認すればいいだけの話だと思いますので、そんなに難しい話ではないと思います。是非前向きに、早めに対応をお願いしたいと思います。

次に、公共施設の貸出しのオンライン化をということで聞いていますけれども、基本的には小中学校の体育館とか、体育施設がメインで貸出し、オンラインになっているということですが、その点については理解いたしました。その中で(2)ですが、中央公民館とか、そういった文化的な施設については、予定も見えないし、オンラインでの貸出しも、今はできて

いないという状況で、前向きに対応していきますということですが、早めにやるべきではないかと思ひます。実際、難聴の身内もいますので、電話で予約するというよりも、目で見てできる。視覚が弱い方だったら電話でできる。選択肢が出てくるのです。そういったところでいけば、今まで不親切な対応だったのではないかと思うものですから、そういったところで、予定表もきちんと見られる、貸出しできる日がいつか見られる、そういったところをきちんとやってほしいと思ひます。実際、手がけるとして、いつ頃を目安にしているのか。早めにやるとありますが、いつ頃をめどにしてやっていくのか、確認したいと思ひます。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。今、議員からございましたように、これまでそういった対応ができていなかったことは、私としても反省しているところです。これからは、社会体育施設を先に導入している事例等も参考にしながら、公民館等の貸出し状況、まずできることから取り組みながら、今おっしゃっていた、例えば空き状況、そういったものをアップできるのであれば、できることから早めに取りかかりながら、今、具体的に今月中とか来月中とか具体的な日付は申し上げることは厳しいのですが、今後はできることから早めに取り組んでまいりたいと思ひます。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。前向きな答弁だと感じておりますけれども、実際施設を、文化センターとか黄金ホールとか、今は使用できませんが、結局、当初予算を組む際に、こういった事業をやっていくと、展示とかそういったものを大体計画的にやっているはずですが、それをいつ入れる、この時期はこういう予定が入っているので貸出しできませんとか、そういうものをに入れていけば、町民の方、町外からも貸出しを希望する方に対しては、分かりやすくなりますし、また反対に、行事等が確認できたら、それを見に行こうとか、そういったアピールにもなると思ひます。電話や窓口で確認しなくて済むというのは、本当に町民も職員も、ある意味楽になるはずですが、手を止めて対応しなくていい。事業を進める中でもやりやすくなるのではないかといいところですが、そういうところでは改善につながるかどうか、確認したいと思ひます。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質問の確認ですが、そういった面では、確かに事務の改善

にもつながる点も出てきますので、そういった利点も生かしながら、町民の利便性向上に向けて、早めに取り組んでまいりたいと思ひます。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん コロナ禍で、窓口に行くのも気が引けるとか、そういった方もいらっしゃるし、手続が楽に済むというところでは、きちんとやっていただきたいと思ひます。あと、オンラインでやる場合には登録等が必要だと思ひますけれども、私が公共施設予約システムというところで調べたところでは、松戸市とかいろいろ調べたのですが、やはり登録等の説明が、親切丁寧なものです。そういったところでは、分かりやすく、説明もしっかりやっていただきたいと思ひますけれども、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまご提案のとおり、進めるに当たりましては、利用者の皆様に分かりやすく、親切丁寧な説明を心がけながら進めたいと思ひます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 是非登録等、窓口に行つて相談しないとできないという形ではなくて、スポーツ団体も含め、しっかり分かりやすく、新しい団体を立ち上げた際は全然分からない、前に進めない、借りることも難しいということがないように、高校を卒業して自分たちでチームをつくつてという子供たちも多くいますので、そういった人たちにも親切に丁寧に、分かりやすいホームページの在り方を考えていただきたいと思ひます。

次に(3)の使用料の支払いについてですが、今、税金等もいろいろ支払方法が、QRコードでの読み込みとかいろいろできるようになってきた中で、使用料だけが現金とか振込だと、ちょっと不便ではないかと。ほかのところを調べた際にも、選択肢が20幾つか、カードの種類も含めてQRコード決済、オンライン決済、いろいろと選択肢があるところも多いものですから、南風原町もせつかく税のほうも始まっているのですから、そういったところで対応していくほうがいいのではないかといい思ひますが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。このオンライン化による使用料の支払い等については、新規システムの導入や、既存システムの改修、あと決済サービス事業者との契約テストの手続等、また業務の運用の見直し等もありますので、先進地事例等も、関係部署と協議しながら調査研究したいと思ひます。以

上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 調査研究ということですが、是非早めにやらないと、南風原町はずっとこの部分だけ遅れていると  
なりかねませんし、これを渡して、支払い忘れもなくなり  
ますよね。これで決済をお願いしますとすぐできる、夜中  
でも支払いができる、どこにいてもできるという形のほう  
が理想的だと思いますので、町民サービスの一環として  
も、是非やっていただきたいと思えますけれども、再度答  
弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 繰り返しになりますが、先進地事例等の確認をしながら、南風原町にいい導入があるか、費用対効果も含め調査研究してまいります。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 費用対効果というところでは、町民サービスにはつながらないのではないかと私的には思うのですが、是非進める方向に行ってほしいと思いますが、再度お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 現在、オンラインの決済をやっているのは税と給食費と、現在やっている以前、これはそのまま導入ができる、システム上でできるものでした。しかし、議員がおっしゃる等の使用料になると、新たな費用が発生、新たなシステム改修が出てくるものですから、その費用を出して、また大幅なシステム改修のときにそのまま導入できるのか、その辺を含めて、いつ、どの段階で導入するとコストが下がるのかも含めて、調査研究をして導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 最後には、導入に向けてということがありましたので、前向きな答弁と受け止めて、またQRコード決済にしたら、窓口にQRコードを置いて、その場で決済して確認してということもできますよね。そういったところでは、その場で決済、現金がなくても決済できるとか、そういったこともありますので、これはもうサービスの一環で、今まで税のほうも読み込みをすればそのままできるわけですから、同じような支払い票にしていけばそれともできるという形だと思いますので、給食費でそれができるとい  
うことであれば、返金も可能という部分もあるかと思  
います。そういったところもきちんと研究して、ほかの  
ところに問題がなければ、すぐ進めていっていただ

きたいとお願いして、質問を終わりたいと思います。  
ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 10分ほど休憩します。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時06分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 こんにちは。それではよろしく  
お願いします。6月定例会が、息子の手術のために後  
半から参加できなかったものですから、ゴールデン  
ウィークから8月現在までの思いの丈を、今日は攻め  
ますので、防御しないでそのまま受け取って実行して  
ください。お願いします。それでは一通り通してから  
再質問に行きたいと思えます。

大問1. 大災害から生命・財産を守れ。（1）今年の  
6月下旬から7月上旬にかけて、線状降水帯による短  
時間記録的大雨が多々ありました。町内の準用河川（宮  
平川、長堂川、手登根川、安里又川）の氾濫はなかつ  
たか。また、人命や家屋などの被害報告はなかったか。  
（2）町内準用河川の浚渫を定期的に行っているか。  
（3）昨今の大災害に対応できる国土強靱化計画を策  
定し、近隣市町村と協議し推進できないか。

大問2. 新型コロナウイルス感染の早期終息を図れ。  
（1）医療が崩壊している。通常の医療が受けられな  
い現状だ。市町村が一体となって県にロックダウンの  
要請をしてはどうか。（2）ステイホームによる児童・  
生徒の心身・健康・体力・学習の低下が懸念される。  
緊急事態宣言の解除に向けて再度徹底的に取り組める  
ことはないか。

大問3. 町道の整備を。（1）町道3号線、北丘小学  
校から大名交差点に向けて、道路がへこんだ場所が幾  
つかある。整備できないか。（2）町道14号線（南風学  
園から町道3号線）にかかる宮平川側道交差点に、減  
速を促すゼブラ線を設置できないか。

大問4. 待機児童は解消されたか。（1）現在の待機  
児童数を伺う。（2）今後の課題は何か。お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の大  
災害から生命・財産を守れの（1）についてお答えし  
ます。6月17日の大雨により、宮平川の氾濫がありま  
した。また、家屋の床上浸水や車両の浸水被害報告を  
受けております。

(2) についてお答えします。草木の繁茂や堆積土砂の多い箇所から除去を行っており、近年は宮平川を優先に土砂等の除去を行っております。

(3) についてお答えします。大規模災害に備える計画として、国土強靱化地域計画を本町も策定しております。また、近隣市町村との連携として那覇市や豊見城市と災害協定を締結し、災害時の応援体制を構築しております。特に、宮平川の氾濫や冠水等の対策については南城市と協議を進めており、今後、基本調査等の結果を踏まえ、宮平川・手登根川流域でその被害の軽減に向けた対策に取り組んでまいります。

質問事項2点目の新型コロナウイルス感染の早期終息を図れの(1)についてお答えします。ロックダウンについては、町から県への要請は検討しております。

(2) についてお答えします。緊急事態宣言の解除に向けては、県民が一体となって沖縄県対処方針に沿った対策を引き続き取り組んでいくことが重要だと認識しております。

質問事項3点目の町道の整備をの(1)についてお答えします。町道3号線については、アスファルト舗装の損傷がひどい場所から維持修繕を行っており、今後も緊急性、必要性の高い箇所から修繕を行ってまいります。

(2) についてお答えします。路面標示や電柱幕等のドライバーに対する注意喚起の対策を検討してまいります。

質問事項4点目の待機児童は解消されたか、(1)についてお答えします。9月1日時点で65名です。

(2) についてお答えします。保育士の確保が挙げられます。以上であります。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 それでは大問1の(1)からお願いします。家屋の床上浸水や車両の浸水被害があった箇所について、南風原町の防災マップ、ハザードマップにその箇所はどのように表記されているのか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今回被害の遭った箇所について、ハザードマップでの表示は行われておりません。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 地滑り地域であったり、そういった表示ではなくて、河川、今現在は、いつもニュースを聞くたびに「記録的な」ということを耳にするので、そういった地域に住んでいる住民の方々から、近年、

冠水ということはないんですけど、こういったことが今後ずっと続くという現状が見られるので、やはりハザードマップの見直しや改定は、何年ごとにやっているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。ハザードマップについては、昨年見直しているのですが、ハザードマップに反映されていないという所が、ハザードマップに冠水するところが表示されている、色塗りされている部分というのが県の管理する二級河川の国場川と長堂川については、県の調査結果が出ておりまして、想定で大体どれぐらいの雨が降ったら冠水するというのがありますが、議員がご質問されている準用河川について、特に宮平川の部分については、調査等のシミュレーションのデータが、現在のところありませんので、それに反映することができていない状況であります。先ほど答弁でありましたとおり、今、南城市と協議を進めておりまして、今後、シミュレーションとか、そういった想定の数値が出てまいりましたら、今あるハザードマップ、もしくはそれ以外でも、内水、緊急時に何ミリで降ったら、町内においてどこどこは浸水するということが分かれば、ハザードマップ以外でも、町民の皆さんに周知できるような形、体制を整えていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 今後、大災害ということは必ずあり得ますので、いろいろな下流であったり、上流であったり、我々南風原町はその中間にありますので、やはり調査研究をして、いち早くマップに反映できるようにお願いします。現状は分かりました。

続いて(2)です。浚渫を行っているか。これも下流、国場川のほうであったり、南城市のほうであったり、我々南風原町も定期的にやらないといけない。インターネットを検索した場合にヒットしたのが、平成16年か平成23年のときには予算化もされていたんです。今現在は、この定期的なものがされているのか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現状では、河川の維持管理、予算を確保して執行しております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 これはもう、安里又川、宮平川、手登根川が、宮平のほうで一緒に国場川となってくるので、その辺、南城市のほうから開発があつて、かなりの土砂が入ってくるので、そこも本当に定期的に予

算化してやっついていかないと、先ほどあったように、記録的な大雨があれば、必ずと言っていいほど浸水、冠水しますので、そこは必ず予算化してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。河川の維持管理に関しましては、令和4年度におきまして、宮平川の土砂等の除去、それから樹木等の伐採等に関わる費用を予定しております。それから本議会にも補正で議案として上げておりますけれども、先ほどの内容と同じようなこととなりますけれども、宮平川の上流部での開発が予想されるために、こういった宮平川の氾濫と、それから冠水が見られることから、基本設計で冠水被害のシミュレーションをかけていくという補正を議案として上げておりますので、そういった対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 今定例会の補正予算でも、浸水被害軽減対策基本設計ということで出されています。町長、これはしっかりとした災害対策としていち早く取組ができていますと思います。これについて、今年度はこういった事業の設計を予定していて、次の段階に持っていくのか。ここまでお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。まず、令和3年度は、今議会の議決後になりますけれども、まずは調査設計を入れまして、それに基づいたものとして、次年度以降に実施設計を行うという想定をしております。それから、短期対策といたしましては、宮平川の土砂の除去については、令和4年度に執行の予定をしていると。それから準用河川、宮平川、それから長堂川、手登根川、それから安里又川の順番で対策を講じていく予定をしております。それから、中長期に関しましては、そういった実施設計の基に対策を講じていく、実施に向けた整備に取り組んでいくという流れになっております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 とてもスピーディーな対策を取っていただけてとても素晴らしいと思います。今後、やはり甚大、言葉が、普通の大雨というものではなくて「甚大な」という言葉が必ずついてきますので、それに見合った対策、設計、近隣市町村と協議をしながら進めてほしいと思います。

続いて(3)も、今年度、国土強靱化地域計画も策定に向けて取り組んでいると思いますが、本町の防災計画であったり、今取り組んでいる都市計画マスター

プランとも整合性を合わせながら、本町の今後の地形であったり地理上を意識しながら、しっかりとした、住民の皆さんの財産を守っていくという取組だと思いますが、今現在の国土強靱化計画について、どのような状況になっていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。国土強靱化計画につきましては、6月に2回目の策定委員会を終えて、7月に町長に答申して計画策定は済んでおります。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり大災害から、南風原町の住民の生命・財産をしっかりと守っていけるような計画の取組をよろしくお願いします。

続いて大問2番です。新型コロナウイルス感染症の早期終息を図れということで、私の「しゅうそく」は「終わりに息」をつけました。早く終わってくれ。去年からずーっと続いています。県の対策本部は何をしているのかということと言わないと、先月の8月、あれだけ感染者数が増えて、県の方針が間違っているということを誰かが言わないと、地域で生活している我々はウイルスにおびえて生活もできないです。私は6月に息子の手術でこども病院に行きましたけれども、そのときでもう既に、小児の病床は3分の1に縮小されて、手術の予約をされていた方々も延期、延期、延期でずっと延びています。一般の医療の手術も受けられない方々もいらっしゃる。その中で、早く初等、中等、重症化している方々、またそれ以外にも感染して療養している方々、自宅療養している方々、何千名という方々を、これは早く終息させなければ、我々は生活できない。現在となっては落ち着いてきているので愚問かもしれませんが、自分から言わせれば異常事態です。それを早く終息しなければ、県の対策は何をやっているんだと言わなければいけないですよ。県の往来、8月1日に、県から緊急共同メッセージということで出されていますよ。それには、県内で確認されている感染者数の人口比は全国ワーストだと。よくテロップで、人口10万人当たりの割合は大体200人を超えてきています。ずーっとワースト、ワーストで来ているのに、経済も維持する、医療も維持しないといけない、両方倒れてしまったらどうするの。これでは、諸外国ではロックダウンを相当レベルです。じゃあロックダウンをなさって。法的整備ができていないんですか。なぜロックダウンができないのですか。教えてください。ここでは答えられないかもしれませんが、分かる方がいればお願いします。



○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。ロックダウンがなぜできないのかというところでは、国の法でも議論されております。全国知事会でも、ロックダウンのような、もっと強い規制を求めるということをや国にもしている状況ですので、そういった中で、このロックダウンが法の整備等も必要になると思いますが、そういったところで検討されていくと考えます。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 メッセージの中にも、これから2週間、家でも外でも集まらないで出かけないでください。都道府県、離島との往来は帰省を含めやめてください。感染症対策の切り札のワクチンを積極的に接種してください。ということで、沖縄県、市長会、町村会、離島振興協議会等、たくさんの連盟を通じて出しています。私たち子供を預かる身としては、去年の夏休みも今年の夏休みもどこにも行っていません。夏休みに入った途端「お父さん、どこ行くの?」、「いや、出られないよ」って。行けない、出られない。1週間ぐらいその押し問答が続きましたが、2週間目からは、お父さんに対して無関心です。どこにも連れて行かないから。それに対して私は家に閉じ込めているから、これが心理的虐待と言われたら仕方ないですよ。社会が虐待しているんですよ、子供に対して。これを早く解除しないと。沖縄県は何をしているんだ。若者を中心に、先週から感染が3倍に達していると。若者はエネルギーがあって動きたいんだよ。だから2週間ぐらいのロックダウンをして抑える。医療機関の医師、看護師、医療機関に従事する方々、どれほど頑張っているから。毎日の仕事と言われればそれだけだけど、それを抑えられる我々社会が、一人一人が「One for All, All for One (ワン フォー オール オール フォー ワン)」で、市町村がスクラムを組んでやっていかないといけないと私は思うのですが、それで私は、町長をはじめ町村会から、県に対して何をしているんだと。今月の9月16日、市長会の沖縄……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時26分)

再開 (午前11時27分)

○議長 玉城 勇君 再開します。続けてください。  
2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 それではちょっと視点を変えます。我々南風原町、与那原町、西原町管轄の東部消防があります。私も東部消防議員です。そこでも医療の逼迫があります。今年の4月から7月までのコロナ感染症を搬送することが20名ほどいたそうです。8月に

入ってからは、約4倍、80名余りのコロナ感染者を搬送したそうです。通常の救急車の出場件数は、令和2年、去年の8月では330名、通常の救急業務もありながらコロナ感染に対応しないといけないといった隊員たちの防護服を二重にして、本定例会でもあったように、保冷材も補正で上がっていると思います。そういった中で、毎回毎回出場があるたびに着替えをし、ダブルチェックをし、出場していく。8月は逼迫になっていたわけです。そこを防災担当、これは防災、検疫、南風原町のコロナ対策本部として、これは上に上げるべきでしょう、逼迫しているんだから。救急医療も逼迫している状態だから。今はもうできないが、今後第6波、第7波があることを予測しながら進めていかなければいけないと思うが、対策本部はいかがですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず、議員おっしゃいますように、この8月、9月の感染拡大においては、沖縄県においては特に医療の逼迫、結果的に感染者も自宅療養せざるを得ない状況等になってきました。ただ、県民みんなの努力でもって、そういった部分に少し改善傾向が見られている。そういったことから、あしたをもって、国も、沖縄県を含めて全県に出している緊急事態宣言が解除されると。ただ沖縄県においては、それ以降も、10月1日から10月31日までの期間の県独自の対処方針というのを示されておりますので、我々県民みんなが、その対処方針にしっかり取り組んでいくべきだと思います。医療を含めて、そういった逼迫状況、特に救急の部署でも、出動するたびに防護服を着替えて、議員がおっしゃっていた、本当に大変な思いで皆さんは取り組んで、そこに我々も、皆さんが感謝していると思います。我々はまたそうならないように、しっかり対処方針にのっとった対応をしていくべきだと思いますので、町としてもそのように、この10月1日からの1か月間、その後も続きますが、まずは県が示されたこの対処方針をしっかりと町民みんなで行きましようということを、また改めて町民皆さんにお願いしていきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 沖縄県の戦後の歴史でも、戦後、八重山地方でマラリア感染症の教訓もありますので、やはり沖縄県は離島県でもあるから、しっかり水際対策、県外との往来をやめるなり、しっかり対策をしていかないと、我々の生命、健康が損なわれますので、これは重要課題として取り組んでいきたいと思いますので、ワクチン接種や町長のいろいろなメッセージ、町

が取り組んでいるのは十分承知です。しかし、本当に市町村みんなで一体となってコロナに対して取り組まなければ、本当に子供が被害者となりますので。

次に行きます。(2)ですが、これも先ほど言ったとおり、夏休み、本当に親として子どもに対しての責任が果たせていない。どこにも行けていない。この夏休み、笑顔を見たのは一度だけです。夏休み2週間が過ぎて、もうお家でやきもきしているから、アイスでも買いに行くかと言ったら「オッケー！」と言って、その笑顔だけです。本当に出たかったんだなと。スーパーに行って「オッケー、分かった。1週間分買え！」って言って。「お菓子もいいか」と「オッケー！買え」って。お菓子を求めて走っていく姿。これだけですね。後はもう何も……、肌も白いし。本当は夏にこんがり焼けていくべきですが……。今後、本当に第6波、第7波に向けて、しっかり、ワクチン接種率も高まってきていますので、いろいろ懸念するものを払拭できるように一つ一つ取り組んでいきましょう。町長の答弁を求めたいのですが、落ち着いているので進めます。

それでは大問3番、町道の整備をということで、これも先ほど奈津江議員から質問がありました。へこんだ場所が多々あります。そこも整備していかないと、交通安全上よくないと思いますので、再度、維持修繕、今後も緊急性、必要性の高い箇所からとありますので、あつちはまだ結構へこんでいるので、緊急性もあるのではないかと思いますので、緊急性がどういったところなのか。それは誰が判断するのかということのをまず一つ、町道3号線、早めに修繕していけないかということ、すべきだということを、再度答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。緊急性という捉え方ですけれども、道路の維持ができないものに関しては、機能ですね。走行に支障を来すものについては緊急性を要するものとしての認識を持っております。それで、奈津江議員からも同じようなご質問がありましたけれども、町としての緊急的な対応としましては、機能の維持のために舗装のパッチング、穴埋めを行っている状況です。それで、対応としましては、予算の範囲内で修繕の対応といたしまして、修繕工事を行っている。今後は、早期対応が求められる箇所については、予算要求をしてまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 私も小学生がいますので、あそこの通りはよく通ります。なるべくは避けて、本当に結構凹凸部分が下にへこんでいますので、その部分

は避けて通りたいというのが、前の車を見ても、後ろの車を見ても、ほとんど見えますので、逆に言えば議長がいつもおっしゃるハンプの逆バージョンなのかなと。減速して、みんなやっていくので、いい効果はあるかと思いますが、やはりそれは道路整備上よくないので、それをしっかり整備してもらって、舗装、各町道整備、南風原町は基幹道路に向けてのいろいろな交通網がありますので、その交通便をよくするためにもしっかりと、我々南風原町として交通整備ができていたところを、県にも国にも見せないといけないので、その辺はしっかりすべきかだと思いますので、早急な対応をお願いします。

続いて(2)ですが、これはどう説明したらいいのか、宮平川の側道、桐井製作所というところがあるのですが、そこから入っていくと、南風学園から下りてきたところに当たるところですが、やはり右を見ると見えないんですよ。南風学園から下りてくる車にスピードがあると、ちょっと飛び出しても事故が多いと聞いていますので、そこを減速できるような取組があればいいなと思っています。路面標示、電柱幕もそうですが、運転手に体感が与えられるような減速の仕方、視覚でもいいですし、体感でもいいですし、そういうことをしてもらえれば、あそこも小学生の子供たちが、横断歩道を渡らずにショートカットして行くものですから、子供たちへの交通安全注意喚起も必要だと思うのですが、中にはやはりやらない子の一つの事故もあり得るので、そこも注意喚起しながら整備してもいいのではないかと思います。再度答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前11時38分)

再開(午前11時38分)

○議長 玉城 勇君 再開します。2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 すみません、訂正をお願いします。質問事項3の(2)の宮平川側道とありますが、これは国場川の訂正をお願いします。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前11時39分)

再開(午前11時39分)

○議長 玉城 勇君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。回答の内容といたしましても、路面標示や電柱幕等、ドライバーに対する注意喚起の対策を検討していくということですが、等ということになっていますの

で、検討の中には、例を挙げますと南風原与那原バイパスの側道、国管理の、新川方面から北丘に向けての急傾斜地の道路がありますが、そこに破線で、実側線のそば、内側というのでしょうか、そこに破線で、15センチ四方、20センチぐらい、破線で示されて、速度を抑制するような対策も講じられていますので、そういったものも取り入れながら対策できないかを検討してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり南風原町は基幹道路が整備されて、各町道、側道、子供たちの交通安全もしっかり登下校やりますので、そういった面で、流通産業は速さが命なので、そういったものをしっかり減速するときは減速させる、子供たちの安全を守るところも含めて、しっかりとした町道整備をしてもらいたいと思います。

続けます。大問4番の(1)待機児童数は現在65名ということです。当初よりも少し増えていますね。ハード面は昨年度、今年度も小規模で増えますが、今年度の主な課題はソフト事業で、保育士を増やすということです。今の現状、いろいろな事業が展開されていますが、感触はいかがですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。待機児童の解消のために、事業について一番中心となるのは、保育所を整備したことになっております。その保育所の整備については、直近で言いますと令和3年4月1日時点で、前年度比較で180名の定員を確保しました。令和2年度においては29名、平成31年度においては144名。そういった形で順当に定員数を増やしてきております以上でございます。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 町長、やはり南風原町は子育てしやすいまち、福祉のまちとして定評があります。そこを、今年度まだまだ10月以降、下半期ありますが、コロナが落ち着き次第、働く環境であったり、子育てしやすい環境、また今保育士は、住民の方々はやはり仕事をしないと、去年よりも今年のほうが預ける園児数の負担も増えているのではないかと、実感として私は思っています。保育士の不安感も払拭できるような何か対策であったり、終息に向けて、あしたから、10月からの動向を見ながら、南風原町が本当に住みやすいまちとして、今後も町政運営をよろしく願います。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時44分）

再開（午後0時58分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。14番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 午後の一般質問を始めていきいたいと思います。まず1点目に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。今回の一般質問、多くの方がこのコロナウイルス関係の質問をして、大体同じような内容であると見ているのですが、9月8日かな、一般質問を通告したのは。これから今日までもう20日ぐらいたって、物すごい状況の変化がある中で、質問なので、非常に難しいところもあるのですが、質問していきいたいと思います。

1点目、新型コロナウイルスワクチンの接種について。(1)65歳以上の接種率は9月6日時点で1回目89.05%、2回目が86.94%となっています。65歳以上の皆さん方、未接種の方への対応をどのようにするのか、お伺いいたします。それから(2)その他、要するに65歳以下の方々に対して、ワクチン接種について、リスクを言う方もいらっしゃいます。ワクチンの必要性、安全性をどう説明していくか。その点をお伺いしたいと思います。

それから2点目、国保税の減免について。(1)新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少した被保険者に減免を行うことができる、そういう制度があります。その基準日が前年度となっております。令和2年度は、基準日がコロナ禍でなかった令和元年度が基準となりますけれども、今年、令和3年度においては、令和2年度が基準日となります。そうしますと、収入が大幅に減少しないと対象にならないということになるわけですが、基準日を令和元年度、コロナ禍でなかった、それと一緒にすべきではないのかという質問であります。これは、条例制定のときにも、また一部日付を変えた改正のときにも、基本年度がおかしいと私は気づけばよかったのですが、このことを気づかずに賛成して、その条例は通しております。その点では反省しているところですが、その基準となる年度、それをコロナ禍でなかったその年にすべきではないかという質問であります。

それから3点目、この新型コロナウイルスの影響による減収に対する支援金等について。そのほかにもいろいろ支援金があるのですが、(1)その給付における、基準年度はいつかということでもあります。

それから4点目、平和の日のイベントについてお伺いいたします。(1) 平和の日を、昨年度はパネル展示など、町民ホールで開催しておりますけれども、今回は何をどういうふうに行うのか、お尋ねしたいと思います。

(2) 子供たちに作文や図画、ポスター等作成してもらったらどうか。その作品を町民ホールや各公民館などに展示してはどうかという質問であります。

5点目、国道507号への進入路、また桁下の整備をということであります。(1) 国道や高速道路、高規格道路とも言いますが、桁下等の草木の伐採を要望する。町道28号線から国道507号への進入路、山川にあるところであります。そこと、高架道路の桁下の側道の草木等で、通行に不便を来している。早急に対処すべきであるけれどもどうか。以上、お伺いいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目のワクチン接種について。(1) についてお答えします。接種勧奨はがきの送付や町ホームページ等で接種の勧奨に努めてまいります。

(2) についてお答えします。ワクチンの安全性、有効性については国のほうから示されており、町のホームページ等で案内しております。

質問事項2点目の国保税の減免について。(1) についてお答えします。国が示している減免基準に基づいて行っております。

質問事項3点目の新型コロナウイルスの影響による減収に対する支援金等についての(1) についてお答えします。今年度4月から実施した「沖縄県緊急事態宣言に伴う南風原町地域産業支援金」については、令和3年の1月または2月の収入と令和2年の4月から12月の任意の月の収入を比較基準としています。

質問事項4点目、平和の日のイベントについて。(1) と(2) は関連しますので一括してお答えします。本町における平和の日関連事業の取組については、過去の戦争で多くの尊い命が失われたことを教訓として、二度と戦争を起こさぬよう、全ての人が平和で豊かな生活が送れることを祈念して、南風原町民平和の日を定める取組を行いました。また、平和を祈念する事業として「ピースウォーキング」、「平和コンサート事業」を実施しました。ご提案の児童生徒への作文、図画、ポスター等を作成し展示する事業については、検討してまいります。

質問事項5点目の国道507号への進入路、桁下の整備について。(1) についてお答えします。草木の繁茂している敷地は、国有地となりますので管理者である沖

縄県南部土木事務所に、早期に対応を求めてまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 昨日の一般質問の中で、県、町も、全体で71%ぐらいを目標にしていると。そのほかの皆さん方や、今日の答弁にありますように、接種の勧奨はがきを出すということをおっしゃっていました。それも是非やって、少なくとも71%で終わるのではなく、100%を目指してほしいと思います。それと、打ちたくても、なるべく早く打てるような形で、要するに打ってもらいたいという方は、やってほしいということ要望いたします。それと、はがきで接種を進める、勧奨するということでもありますけれども、そのほかには、皆さん方は考えていないのでしょうか。はがきを出すだけでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。はがきも含め、あるいはLINEやホームページ等、そういったものを活用して、接種がまだの方は、どうぞ早めに接種を受けてくださいという形で、広報、周知してまいります。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 以前、特定健診のときに、それを進めるために訪問なども行っていますよね。それで、各地域に協力員みたいなことを置いて、そういう皆さん方をお願いしてやっている。今は特定健診のお知らせ、今度も町広報に入っていたのですが、そういうふうにはやっていない、特定健診は。あれは病気の予防ということで、要するに早期発見ということでやっているのですが、このコロナワクチンについては、少なくとも今のところ、そのワクチンを打って重症化にならないと。ワクチンを打った方が感染しないということではないのですが、少なくとも重症化しないということで、要するに、大げさに言えば、命を救うためのワクチンの接種なんですよ。それに対してはがき、ホームページ、LINE、ここだけでいいのかなと。皆さん方は今一生懸命、ワクチン接種のことで、毎週4日ぐらい接種会場に行ったり、仕事がありながら大変だと思いますけれども、しかしそういう中においても、町民の皆さん方に、全ての方に、本当はワクチンを打ってもらいたいということで、私は訪ねて行っても、電話でも、いろいろな手を使って、全ての町民の皆さん方にワクチンを接種してもらうという考えでやってほしいと思うのですが、その点はどうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 コロナ感染症を抑えていくためには、その対策として、このワクチンは本当に切り札となる取組ですので、是非多くの方に接種を受けていただきたいという思いであります。ただ、訪問となりますと、強制的な部分といたしますか、そういったものも出てきます。これはあくまで任意の予防接種でございますので、やはりしっかりワクチンの効果等を周知、広報していき、それぞれの理解の下、接種していただく。県においても、町も同じですが、ワクチンの接種は自分だけではなく周りの方も守るという、そういう役目もありますということを、チラシ等を出して周知していますので、引き続きそういった取組でもって、できるだけ多くの方に接種していただくよう、接種の勧奨に取り組んでいきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 確かに強制的になってはいけないし、それと、ワクチンを打ちたくても打てない皆さんもいらっしゃる。いろいろな病気、疾病の関係とか、アレルギーの関係とかで打てない方もいらっしゃいますので、その辺に配慮しないといけないし、いろいろな考えから打たないという方もいらっしゃるでしょうから、その辺は配慮しないといけないのですが、少なくとも打てる人は皆さん打っていくと。より多くの町民の皆さん方が接種できるように、これは是非やってほしいということでは、私は特定健診の頃の訪問をしたり、いろいろやっていたような手もやるべきではないかと思います。その辺は是非前向きにやってほしいと思います。

それともう一つは、その他の皆さんですけれども、特に若い、12歳以上の皆さん方に、ワクチン接種については陳情もございましたけれども、このワクチンは本当に子供たちに有効性があるのかとかいろいろありました。その意味では、安全性を発信しないと、要するに子供たちが安全性を分かるかどうかということではなくて、保護者の皆さん方に、これを十分に理解してもらわないと、ワクチンを打つという行動につながらないと思います。今の答弁では、安全性、有効性については、国のほうから示されていると。確かにホームページで示されて、いろいろQ&Aみたいな感じで出されています。私も見たのですが、何せ文字が小さい、読みにくいと思いました。それで、国から示されていることが町民にどれぐらい知らされているのか。皆さん方はどのように受け取っていますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。年代別の接種率についても、どんどん向上してきていると思

いますので、そういった有効性安全性の理解の下、接種を受けられておりますので、そういったワクチンの有効性、安全性については、それぞれ保護者の方々がしっかり確認されて接種を受けてきているものだと認識しています。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 要するに皆さん方としては、この安全性、有効性について、国のほうから示されていることは、保護者の皆さんも十分に理解されていると。だから伸びているという考えですよね、今の答弁だと。少なくとも、陳情でも、そういったリスクのことで国から示されている、こういう有効性とか安全性のことがあるのですが、相反する学者の皆さん方の発信する文章ももちまたにはあるわけです。そういうのも、例えば薬品会社が出したデータが危険だと言っているとか、PCR検査だって効かないと言っているとか、そういう情報も出てきて、その辺との兼ね合いで、本当に自分の子供にワクチンを打たせていいのかどうか、悩んでいる人たちがたくさんいるわけです。それをどうするかということではないんですか。ただこれだけで私はいいいとは絶対思わない。この説明会なり、そういうこともやるべきで、人が集まったら大変ではあるのですが、町が率先して説明をしていかないと、本当に全体で71%というのですが、子供たちの12歳以上はずっと下がって、大人と言ったら語弊がありますが、65歳以上も80%、90%いくわけですから、50歳代も上に上がってくると。昨日の説明でも60%以上でずっと来ていますから、平均すれば71%というのはいくわけです。12歳以上がもっと少なくとも。でも、今日の質問の中でもあったのですが、家庭内で感染が広がっていくと。そういうこともありますし、学校で広がっていくということもあります。そうすると、やはり若い人たちにもそれなりに打ってもらわないと、そういった感染症は抑えることができないと私は思います。要するに安全で有効性のあるワクチンを早急に多くの皆さんに打っていく。全ての年代で71%以上を超えということにならないといけないのではないかと私は思いますけれども、どう思いますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃるとおり、71%と言わず、本当にたくさんの方に是非受けていただきたい。そして特に若い方々にも議員がおっしゃった理解の下、是非接種を受けていただきたい。そのためには、本町もこれまでどおり情報を発信して、接種の勧奨に努めてまいります。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 特に若い世代の10代の皆さん方の接種について、私が気にしているのはいろいろリスクをおっしゃる方もいらっしゃいます。そういう考えの方もたくさんいらっしゃいます。そういう皆さん方にも、安全、有効性があるということを、どう発信していくのかというのが、非常に問題になってくると思います。そこをクリアしない限り、いつまでもこれは、要するに危険だという考えの下で話が広がっていくことがありますので、その辺を払拭してほしいと。そのためには、国のほうからそのようなことが出されているから、これで終わりではなくて、町も是非その辺は進めてほしい。もっともっと保護者の皆さんが納得できるような形で進めてほしい。最初の65歳以上のお年寄りの皆さん方の残った皆さん方とも一緒ですけども、要するにワクチンの有効性というのを、十分に知らしめていかないと、コロナの感染症は収まらなないと私は思いますので、是非頑張してほしいと思います。

次に行きます。国保税の減免についてですけれども、国が示している減免基準に基づいて行っていると。確かに国が示して、各市町村もそういう条例を制定したわけですが、要するにコロナ禍でなかった令和元年度と比べて、令和2年度は100分の30でしたか、減少した皆さん方に、これできますよと。減免制度があって、それが適用できますということだったのですが、今年になると、令和3年度になると減収した所得があるわけですが、それでもさらに100分の30減らないと対象にならないということですよ。ということは、後々、この対象者がなくなるのではないかと思います。要するにこれは、収入がゼロだと対象にならないですよ、たしか。要するに前年度の収入がゼロだと。それ以上上がりませんから、対象にならないとなっているのですが、大幅に減っていかないとならないと。ふだんの国保税の賦課する方法は前年度の収入に対して幾らと決めますけれども、私はふだんの国保税の決め方と違うと思うんですよ。感染症の拡大で仕事なくなったとか、仕事が少なくなった、それで収入が減った。令和2年度も減って、令和3年度も減ってとなりますと、ふだんの国保の賦課の方法とは全く違うと。そのためには、基準値をコロナ禍でなかったところに置くべきではないかと思います。国の基準はそうでしょう。減免制度は。しかしその辺はちょっとおかしいなと。要するに、減収した人たちを救うためには、もっともっと手を差し伸べるべきではないかと思いますけれども、皆さん方はそういうふうに思いませんか。国の基準だから仕事はそれで済ませるんでしょうけれども、その辺の考え方です。どのように思いますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 コロナ禍で収入に相当な打撃を受けて大変厳しい状況にある方に対して、いろいろな支払いの猶予とか、あるいは国保税の減免等が設けられております。国保税の減免については、まず税額は前の年の所得でもって税額を計算します。議員がおっしゃっていましたが、前年の所得が対象。前年の所得でもって税額が決まっていくわけです。令和2年度の税額というのは、令和元年の所得。令和3年の税額というのは、令和2年の所得でもって計算されます。ですから、そもそも令和3年度の税額というのは、収入が相当減った令和2年の所得でもって計算されますから、その分、令和2年度に課税されていた額よりも、令和3年度の課税額は相当減っていると。その所得によって、また国保には7割軽減、5割軽減、2割軽減というのがございますので、そういった部分に該当していくということでございますので、その税額の基となる所得が当然前年になりますので、令和3年度の税額の減免に対しては、当然のとおり令和2年の所得になるというのが、この減免の制度でありますので、引き続きそのように減免の申請等に関しては、減免基準で取り組んでまいります。引き続き、納税相談等において該当される方々等に関しましては、しっかり案内して、漏れのないように取り組んでいきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 おっしゃっていることは分かります。令和元年度より令和2年度が下がったから、要するに、コロナウイルス関係でも所得が下がると。そうでなくても所得が下がれば、次の令和3年度の国保は、減ったわけですから、もちろん国保税は減になります。減になって、2割軽減から7割軽減まで該当したりしなかったりするんでしょうけれども、少なくとも令和元年度から令和2年度は、前の年のですから減にはならないですよ。それで、令和2年度で収入が減ったら令和3年度の保険料は減る。令和2年度もコロナの関係で仕事なくて収入が減った。令和3年度もコロナ関係で仕事なくて減った。確かに令和2年度に所得でやって、令和3年度の保険料は下がったのですが、それでももっとコロナの関係で所得が下がったと。100分の30以下ではないんだけど下がったという方たちに対しての減免はないわけですよ。前年度から100分の30減らないと、減免制度の対象にならないわけですから。もっともっと下がらないと、減免はやらないと。保険料を計算するときに、前年度の所得でもって保険料は下がったかもしれないけれども、さ

らにコロナの関係で収入が減ったということの減免制度があってもいいのではないですか。何も、前年度ではなくて……、要するに基準日を下げ、それでも下がっているなら減免しましょう。所得によって保険料が下がることは、それは分かります。それでも仕事がないという方も、町民からそういう訴えが実はあったのです。令和2年度も減免してもらったと。ところが今年になって、最初は仕事があったけれども、途中から収入がゼロになったと。10月までゼロだと。そういう見通しがあると。対象にならなかったと。少し所得があったためにそこがつかないわけです。子供たちもいてどうしようかという話も聞きました。申請したけれども受けてもらえなかったという話がある。そういうときに、特にふだんのあれをやっていたら、それなりの保険料の減はあるけれども、これは新たな感染症の影響による減に対する減免制度ですから、そこは手を差し伸べてあげるべきではないかと、私はそのように考えます。これは法律ですから、そういうふうにやらざるを得ないのしょう。けれども、何か手を差し伸べる方法があるのではないかと。減免制度とか。何かあるのではないかと。今後見直しを検討するとか。その辺はどうですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 税については、やはり特にこういった減免の分については、基準がないと行えませんので、しっかりこの基準のとおり今後も取り組んでまいります。令和2年度と比較して、令和3年度の所得が減少した方に対しても、この基準に合致すれば、当然減免となっていきますので、しっかりその対象者については案内していくということでございます。そして、国保だけ見ていった場合、税を減免した場合、その減免に対して、国の基準での減免に対しては、国が財政支援をしておりますので、そこでしっかり減額された税額の分の補填がされて、国保の財政運営上は国からの支援が受けられるとなりますので、引き続きそういった部分でも、減免の対象者になる方がこの基準に該当すれば受けられるように、納税相談等でしっかり案内していきたいと思えます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 この基準が国の法律ですから、それは変えられないと。それはそれで仕方ないという言い方でいいのかどうか、そうなんでしょうけれども、そこを検討する必要はないんですかという私の質問です。それと、そういった減った人たちに手を差し伸べるという方法はないのですか。このことを今言っているわけです。皆さん方はどう思いますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず減免の対象にならなかった場合の徴収の猶予という部分もございます。ただ、そういった方々の支援という部分では、税だけではございませんで、生活の支援となっていくと思えますので、これまでは生活福祉金の貸付けとか、個人事業主であればいろいろな支援金の給付とかございますので、コロナ禍における生活上の支援という部分の方向に、その方々の、個別個別の家庭の状況において、そういった支援先につなげていきたいと思えます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 その辺は、申し込んだ人がもし外れたときは、そういう方向につなげていくということ、皆さん方は窓口で指導されているのですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国保の納税相談においては、窓口で社協の案内やパーソナルサポートセンターの案内とか、そういった生活困窮者に対する相談先等の案内をしております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 納税相談のときにはそういうふうにやっていると。私が言っているのは、申請したときにこれに外れたと、対象ではないと言われたときも、そういうものがあるということは、町民の皆さん方に説明なさっているのですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そういった相談先に案内して、その支援が受けられなかった、対象ではなかったということであれば、それはその後、またどのような方策があるか、また相談に応じていきたいと。そういう相談があれば相談して、生活の立て直し等、そういったものにつなげていくものだと考えます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 もしこれが対象にならないという方についても、その辺は是非手を差し伸べてほしいと思えます。ただ、この記事の問題では検討すべき問題だと私はいまだに思っています。

それからもう一つ、これは産業振興課だったかな。緊急事態宣言に伴う、要するに収入減、これについては、4月から12月任意の月というけど、任意の月というのは、これは誰が決めるのですか。申請者が決めるのかな。私は何月に減っていましたからと。これは、減った額というのは、基準日というのは、令和3年の、要するに今年の1月、2月、そのときに収入が少なかったときには、やはりここも減り方は少なかったという



ことであれば、もらえないということもあり得るのかな。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 お答えいたします。今のご質問で、基準日が4月から12月とありますけれども、これは申請者が決めていいです。そのうちの1か月分が分母になります。そして1月、2月も申請者が決めて分子になります。結果として言いますと、4月から12月で売上げが一番多いほうを取ってもいいわけです。そして1月、2月の一番低いほうを選択して取るような形になります。そして、収入減が20%減の方が対象になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今のは実際に減った月、要するに今10月ですから、11月分とか9月分とかになるのかな、過去に遡るのかな。分母を申請するときに、その月のものが欲しいということだったら、1月の分と比べてどうなのかということになるのですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 1月の分がありますけれども、その前年度の4月から12月の間の売上げが高いほうを選んでいいということです。そうしたら差が出ますので、そういうことになります。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ということは、令和3年の1月、2月がそんなに下がっていない、ふだんだったということであればもらえるけれども、そのときにも下がっていればもらえないということになるのですか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時38分）

再開（午後1時39分）

○議長 玉城 勇君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 これは令和2年、要するに前年度の4月から12月の一番高いところを選べばいいということになるわけですね。どこでも。任意の月で。はい、分かりました。

ちょっと時間がないので、平和の日のイベントについてお伺いしたいのですが、これまでピースウォーキング、平和コンサートなどもあったのですが、この時期にそういうことはまず難しいでしょう。だから、昨年度もパネル展示を行っているのですが、是非その辺は、平和コンサートとか集会とか、そういうのであればその辺をやってほしい。

それと、子供たちについては検討してまいりますということですが、私は2番目のほうで、町民ホールや

各公民館ではどうかという質問をしているのですが、町民ホールだけの展示だけではなくて、公民館でできるところがあるのであれば、何も1週間とか10日とかやるんじゃないか、二、三日でもちょっとやるとか、そういうことも検討すべきではないかと思えますけれども、地域の自治会とか、自治会館というのか、公民館、集落センター、改善センターとか、その辺はどうですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今、議員ご質問の他の施設での展示とかということだと思いますけれども、そのようなご提案があったということで、私たちが取組をするに当たっても、やはり職員が作業するわけですから、またこの展示会場をどのように管理していくかというところの業務といいますか、そういうのも出てきますので、区長さん方からこういう意見があったということで、そういう話もしていきたいと考えております。この作品の部分に関しても、子供たちに依頼するということになりますと、やはり学校側への依頼もあると思いますので、その辺に関しても、各学校、宿題のほうでも、夏休みの課題であったりいろいろなものがある中にまたプラスして、負担になってしまうと、ということもありますので、その辺はまた担当部局、教育委員会とも調整しながらできるものがあるのか、これからまた検討させていただければと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 相手があることですから、この辺は相談しながら是非進めてほしいと思います。

昨日テレビでやっていたのですが、広島だったか長崎だったか、原爆を経験した皆さん方の絵を描いてもらっているという放送がありました。平和に対する思いというのが、その辺は子供たちにと僕は言ったのですが、その辺は是非平和を願うという気持ちでは、子供たちの思いも展示をしてもらいたいと、教育委員会にも、その辺は協力をお願いしたいと思います。

それから国道507号、ここは是非、皆さん方、町内パトロールをしていると思いますので、その辺、通行に邪魔になるような草木、樹木など、伐採については県や国に、頻繁に要望を出してほしいと思います。これまでも、何度もありました。大城 勝議員からもあったのかな。好春議員からもあったかな。非常に草木が繁茂している所が多いので、是非気をつけてパトロールをしながら、国へ出してください。お願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時44分）

再開（午後 1 時 52 分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7 番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○7 番 大城 勝君 皆さん、こんにちは。ガラス越しですけど聞こえますか。聞こえる方は手を挙げてください。ありがとうございます。ニフェー、ヤイビーン。

7 番議員ヌ、大城 勝ヤイビーン。クリカラ、ユーチヌ、ティーチ、ターチ、ミーチ、ユーチ、ユーチヌ マギー質問サビーン。1 バンミトゥ、2 バンミヤ、ワーンガ議員ヌンカイナイヌタミヌ。ティーチヌ、シキンセキ、リチャビーガヤ、ウレー、シーウスガーヤーディーヌ。タミシ、ヤイビータン。チューヤクリニツイティ、カタレーヤーディチ、ウムトーディーン。

これから 4 つの大きな質問をします。問い 1. コロナ禍での健康管理体制について問う。(1) 特定健診結果などから、コロナ禍の前後で本町住民の疾病構造にどのような変化が見られるか。(2) まだまだ新型コロナウイルス収束の兆しが見えない状況下において、町民はいかにして自己の健康管理をしているとの認識か。

(3) 不要不急の外出控えの中で、町民にどのような健康管理策が施されているか。

次に、問い 2. 健康管理体制の構築について。(1) 啓発事業である「ちやーがんじゅう元気プロジェクト」が順調に進み、このプロジェクトが、今後の健康管理体制のひとつの手法になると期待するが執行部のそれに対する思いを知りたい。

次に、問い 3. 擁壁の縦状の割れについて。(1) 山川交差点東側の擁壁の割れ目の状況について問う。本町は擁壁の割れ目にどのような認識かを問う。(2) 縦に数メートルもある割れ目の擁壁は危険な状況だと考える。当該場所の歩道を通行する者への安全対応策を問う。(3) 擁壁の割れ目がある上層地点には人の住まいもあると聞く。その地帯への安心、安全対策はなされているか。

次に、最後の問い 4. 渡名喜風南選手の偉業をたたえる。(1) 東京オリンピック柔道で偉業をなした、本町とゆかりのある渡名喜風南選手を招き柔道談義などのお話をさせていただく企画を組むなどして、その偉業をたたえられないか。以上質問いたします。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目のコロナ禍での健康管理体制について問うの (1) についてお答えします。特定健診結果を平成 30 年度と令和 2 年度を比較すると、有所見率が高くなっております。

(2) についてお答えします。感染症対策を講じながら、それぞれができる範囲で行っているものと推察いたします。

(3) についてお答えします。特定健診や母子保健事業等の各種保健事業を実施しております。また、高齢者の方へは、介護予防事業における各種サービスのうち、実施が可能な事業を行っております。

質問事項 2 点目の健康管理体制の構築について。(1) についてお答えします。新型コロナウイルス感染拡大により、自粛生活が続いていることから、高齢者の皆さんの身体機能低下を改善する目的で「ちやーがんじゅう元気プロジェクト!」を実施しております。これを機に、一人一人の健康管理の意識向上につながり、自らの体力づくりに取り組んでいただきたいと考えております。また、今後は各地域でもこのような活動に取り組んでいただけるよう、介護予防の普及啓発に努めてまいります。

質問事項 3 点目の擁壁の縦状の割れについての (1) と (2) については関連しますので一括してお答えします。現場確認をいたしましたところ危険な状態であると認識しております。歩行者等の安全を確保するため、管理者である沖縄県南部土木事務所に、早急に注意喚起の看板やカラーコーン、トン土のうの設置、これは擁壁の倒壊抑制等の安全対策を万全にし、抜本的な擁壁の補修工事をするよう要請しております。

(3) についてお答えします。上層地点に民家があり、町のほうが目視で確認したところ特に亀裂等の被害状況は確認できませんでした。擁壁の管理者である沖縄県南部土木事務所にも、早急に確認してもらい安全対策を講じるよう要請しております。以上であります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項 4 点目、渡名喜風南選手の関連のご質問にお答えいたします。ご質問の件につきましては、その可能性を含め今後検討してまいります。

○議長 玉城 勇君 7 番 大城 勝議員。

○7 番 大城 勝君 答弁ありがとうございました。それでは再質問をいたします。問い 1 のコロナ禍での健康管理体制について問う。(1) 特定健診結果などから、コロナ禍の前後で本町住民の疾病構造にどのような変化が見られるかと問いました。40 歳から 74 歳の方

を対象としての健康診断である特定健診や、75歳以上を対象とした長寿健診の結果データから、このコロナ禍での疾病構造にどのような違いが読み取れるのかの質問です。コロナ禍においては、国民全体が今までと違った生活形態を強いられています。そのような生活を送る中で、生活習慣病と言われる高血圧症や脂質異常症、高尿酸血症、それに糖尿病や腎臓病など、持病のある方はより悪化し、今まではそれらしい症状がなかったが、このコロナ禍がきっかけにもなり、また診療控えの傾向がある中で、様々な病気にかかるのは容易に推測できます。特定健診の後のデータベースを活用して、本町ではどんな状況にあるのかを知りたいと思います。データ解析するのにおいて、どのようなやり方で解析を進めてほしいのかを列举しますと、①用いた検査データは何か。血圧値だったのか。HDLあるいはLDLなどの中性脂肪などの脂質項目だったのか。腎機能をチェックするクレアチニンなどだったのか。それから②比較の対象時期はいつか。コロナ禍の前後、令和の時期でコロナ禍を挟む時期の2つのポイントを取って比較になるんですけど。③解析対象である住民の数は幾らとしているのか。それから④解析の結果何が分かったかについて、事前に私のほうからお願いしました。解析してどのようなことが分かったか。答弁は、特定健診結果を平成30年度と令和2年度を比較すると、有所見率が高くなっているという答弁です。コロナ禍での気の抜けないワクチン接種業務に携わりながらのデータ解析には感謝します。ですが、有所見率が高いだけでは、物足りない答弁だと感じます。今後十分な解析を行い、報告していただくよう希望します。この質問は、次回にも行いますのでよろしくお願いします。

(2) まだまだ新型コロナウイルス収束の兆しが見えない状況下において、町民はいかにして自己の健康管理をしているとの認識かと問いました。答弁は、感染症対策を講じながら、それぞれができる範囲で行っているものと推察しますでした。このコロナ禍の社会状況は、感染予防策を施すことなしでは、人と人との接触を拒むというふうに、今までの過ごし方である生活形態を大きく変えています。このようないびつとも言える生活環境の中では、心身に負担がかかり、その結果健康被害が生じてもおかしくありません。健康被害を最小限に食い止めるためにも、個々人がしっかりと独自の健康管理をすることが望まれます。町行政は、個々人の健康管理の仕方を調査して、それを後押しするような体制が取ればよいと考えます。その件に関していかがですか。一言ご答弁ください。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。コロナ禍において、自粛要請の中、自宅で過ごされる、特に高齢者の方々にとりましては、フレイルの予防とか、あるいは認知症の予防とか、そういった部分の対策等が大事だと思っていますので、町においては、地域包括支援センターの皆さんが、高齢者の見守り事業という形で、感染症対策をしっかりと取りながらの訪問での支援とか、あるいは社会福祉協議会においても見守り活動という形でそういった支援、そういった形で、まず動けるところから、できるところから、感染症対策を取りながら、必要なところに健康づくりの部分での支援ができるように、町としての取組を進めているところであります。今後も、特に介護予防事業を中心としながら、高齢者の方々への健康支援、そういった部分に取り組んでいきたいと思っています。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。期待していたとおりの答弁でした。ありがとうございます。

屋内外での運動系としましては、ウォーキングやラジオ体操、柔軟体操、庭の草むしりなど、適度な運動で、家に閉じこもりが多い昨今には向いているかと思っています。コロナ禍での生活は、どうしても家にこもりがちになり、外部との情報も途絶えぎみになります。それには、読書や新聞、テレビ、ラジオなどを活用して、孤独感や疎外感を払拭するすべを取らないといけません。知人などへの電話とかメールなどのやり取りも有効でしょう。各自がどのようなやり方を取っているのか、興味のあるところです。町行政には、個人個人の健康管理の仕方を調査していただきたいと思います。

次に(3) 不要不急の外出控えの中で、町民にどのような健康管理策が施されているかと問いました。町行政が、町民にコロナ禍で提供している健康管理に関するサービスは何かということですが、答弁は、高齢者の方々へは、介護予防事業における各種サービスのうち、実施が可能な事業を行っておりますでした。それでは質問しますけれども、実施が可能な事業というのは、どういった事業があるのか、教えてください。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。高齢者対象の介護予防事業で実施している事業ですけれども、水中運動教室、筋力アップ教室、元気アップ訪問のほうは、検温、消毒等の感染症対策を徹底して事業を実施しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。  
どれぐらいの参加者がおられるのですか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。水中運動教室は、対象者を絞って、申込みを受けてから実施する事業になっていますので、15人程度となっています。元気アップ訪問のほうは8人程度。筋力アップ教室も10人前後の人数が参加しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 該当者はまだまだおられると思うのですが、前回の質問でも大体そんな感じでした。増やすよう努力していただきたいと思います。

次の質問に行きます。問い2についての再質問をします。問い2.健康管理体制の構築について。(1)啓発事業である「ちゃーがんじゅう元気プロジェクト」が順調に進み、このプロジェクトが、今後の健康管理体制の一手法になると期待するが執行部の思いを知りたいと問いました。この事業は、敬老月間の啓発事業ということで、該当者が70歳以上と制限されたものになるのは致し方ないものと理解しますが、どうして70歳以上としたのか。65歳以上、75歳以上の区切りもできると思います。高齢者の年齢を捉えるとき、高齢化率を捉えるとき、65歳以上との枠も使います。それに、70歳はまだまだ若いという感覚を多くの住民が持っています。私は今72歳ですが、2年前に70歳以上になったとき、町主催の敬老会に招かれ参加しましたが、70歳以上の前半は参加者が少ないと感じました。ありがとうございます。今後、敬老月間の啓発事業を行うときには、後期高齢者の75歳以上を検討されてもよろしいかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。今回の「ちゃーがんじゅう元気プロジェクト」は、コロナ禍で敬老会を2年連続中止せざるを得なくなったことから、職員のほうから代替事業の提案があり、実施することとなりました。それで、敬老会の対象を70歳以上としていることから、同様の年齢設定としております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 習わしとしているから70歳ということも、これは10年、20年後もそうなるのでしょうか。そろそろ変え時の年齢かと私は見えています。ところで、このプロジェクトの70歳以上の該当者は何人でしょうか。それに、参加者の見込みは幾人と見ている

か。参加者全員に何らかの景品の配布が行き届くのですよね。その辺をお答えください。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。令和3年9月1日現在で、本町に在籍する70歳以上の方は約5,300名が対象となります。参加者のほうは、対象者の5%ということで265名を見込んでおります。あと景品のほうですけれども、広報等、チラシにも載せているのですが「ちゃーがんじゅうで賞」、「がんじゅうで賞」ということで設けておりますが、その抽選から漏れた方にも、参加賞を用意しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私は、景品がありますからもうと応募者が増えると思うので、5%という枠は低すぎるかと思っているのですが、しょうがないでしょう、そう決めたのですから。

さて、私の問い2の(1)についてですが、「ちゃーがんじゅう元気プロジェクト」が町民の健康管理にいかに関与できるかを知りたいというのが本意であります。町長は、広報はえばる9月号で、町長のメッセージとしまして、「ちゃーがんじゅう元気プロジェクトが町民の健康管理の意識向上につながることを期待する」と述べられております。このちゃーがんじゅう元気プロジェクトが、町民の健康管理の意識を高めることについてつながるということに関して、もう少しお話を伺えませんか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大城 勝議員のただいまのご質問にお答えいたします。ちゃーがんじゅう元気プロジェクトに関しましては、先ほど担当課長から説明がございましたように、これまで例年、町が実施しておりました町の敬老会が2か年連続で開催できなくなったということが根拠でございます。2か年も楽しみにしておりました敬老会ができないから、その代わりに何かやらないといけないのではないかとということで、担当課のほうから、ちゃーがんじゅう元気プロジェクトをやりたいという提案がございまして、実施しようと決めたわけでございます。先ほど来ありますように、ステイホームの関係で、なかなか外出ができない、あるいはまた、これまで実施していたミニデイとかそういったところでの軽運動といえますか、自分ができる範囲での運動もできなくなったということもございまして、それをちゃーがんじゅう元気プロジェクトによって進めることで、町民の高齢者の皆さんの日常生活でも、ちょっとした運動で健康につながるんだという意識を持っていただきたいという目的で進めておりますので、

しっかりと高齢者の皆さんの健康づくりにつながっていくものと考えております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 町長、どうもありがとうございます。私は、健康管理を推し進める中で、町保健福祉行政の目指すところは、住民個々人が健康でありたいとの気持ちを、いかにその意識を高めていけるかにあると考えます。そういう観点から、このちゃーがんじゅう元気プロジェクトの手法がうまく機能して、町民の健康管理に寄与することを願うものです。ところで先ほど、町主催の敬老事業を行う際の年齢設定を75歳以上が好ましいとしましたが、このちゃーがんじゅう元気プロジェクトに関しては、逆に特定健診の受診年齢である40歳以上を提案します。若いときから、より多くの町民がちゃーがんじゅう元気プロジェクトを活用して、健康管理の意識を高めていただきたいと思います。そのことに関して、執行部の声をいただきたい。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。議員がおっしゃいますちゃーがんじゅう元気プロジェクトの年齢の引下げ、特定健診対象の40歳からというご提案でございますが、確かにそういったことがきっかけで、個々人のいろいろな健康づくりに対する活動等の仕組みづくりという部分も大切だと思います。ただ、我々はまず、町民一人一人が自分自身の生活習慣を振り返る機会をつくる。それには特定健診の受診です。特定健診をしっかり受けていただいて、そしてその結果に基づいて、保健指導、栄養指導等を受けていただいて、その中で、自分自身のこれまでの生活習慣を振り返る機会となっていくしますので、そういった自分自身の生活習慣を振り返っていただいて、そして、それに対してどういった取組ができるというところを、保健師、栄養士あたりとしっかり相談する機会を設けて、そうやって個々人の健康づくりに取り組んでいただく。まずはそこを最優先として取り組んでいきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 個人が振り返るきっかけをどこで与えられるかということに、ちゃーがんじゅう元気プロジェクトがあると思います。私の言いたいことは、それ以上はまた別の場でディスカッションしましょう。

毎年毎年高騰していく国保財政の医療費問題は、本町だけではなく、どの自治体も抱えている大きな事柄であります。高騰していく国保の財政の抑制をいかにするか考えるとき、健康づくりを中心とした取組が、

その効果は一朝一夕にして表れることはなくても、効果的なやり方であることに異論のないところであります。本町におかれましては、今後も町民自身の意識改革を促すような、健康行政、保健行政の在り方を推し進めていただきたいと思います。この質問はこれで終わります。

次、問い3の擁壁の縦状の割れについての質問の件についてですが、私の一般質問の提出期間中に、本町の担当課が、沖縄県の所管である南部土木事務所にかけ合ってください、その結果、私の質問した筋に沿って工事も進んでいる様子に感謝します。当該場所は県道沿いで、沖縄県の所管になっています。山川交差点の東側は、その擁壁の1か所が、数メートルも縦状に割れ始めています。本町は、擁壁の割れ目についてどのような認識かを問いました。答弁もいただきました。当該場所は、数メートルの高さで、セメント質擁壁の構造です。8月下旬時点では、擁壁の割れ目周辺の現状は、道路上に置く工事用のカラーコーンを数個置いてあるだけで、何の注意説明も見当たりません。それが9月17日頃には、擁壁の割れ目周辺現場には、立入禁止の立て看板やカラーコーンで、歩道の危険場所を施してあるのを確認できました。私は、当該場所の割れ目については、住民からの訴えもあり、また多くの町民のウォーキングコースでもあり、気にとめておりました。擁壁の割れ目から、今にも崩壊するかの危険性があると懸念しています。そのためにも、まずは危険喚起のため立て看板を立てるなどの対応策を講じるべきであろうと考えていました。先ほどもお話ししましたように、本町の担当課からのかけ合いもあり、擁壁の割れ目周辺現場に、立入禁止の立て看板やカラーコーンで、歩道の危険場所を施したのが確認できました。所管の県南部土木事務所には、やっと、9月19日頃には、危険箇所となる歩道通行の際の対応策をしていただきました。ありがとうございました。

(3)についてですが、擁壁の割れ目がある上層地点には民家もあると聞きます。その地帯への安心、安全対策はどのようなされているのか聞きました。答弁もいただきました。今回の質問3のタイトルであります擁壁の縦状の割れについてですが、まずは「擁壁の割れ目付近を歩行する者への安全策を講じる」でしたが、それには対処していただきました。どうしても気になりますのが、擁壁はその割れ目から大きく崩壊する状況をはらんでいるのではないかとこのところでもあります。そういうことから(3)の質問は気になります。つまり(3)擁壁の割れ目がある上層地点には民家もあるが、その地帯への安心、安全対策はどの程度なさ

れているかということについてです。この点につきましては、本町担当部署からも、所管の県側へ、よろしくお取り計らいください。今後、所管の南部土木事務所とのやり取りなど、いろいろあろうかと思いますが、本町の担当部署として、一言いただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員のほうから、8月末でしたでしょうか、私たちに問合せがありまして、擁壁に亀裂が入っているから確認をしてくれという要請がありました。それに基づいて、本町のほうとしては、南部土木事務所に計4回ほど要請をしてまいりました。その中で、9月16日に歩道の確保を、一部を制限しながらの確保ということで、安全対策を実施しております。それから24日に、今、懸念されている上層部への民家の危険性排除ということで、応急的な処置として、土のう袋の設置をしていると報告を受けております。今後の対応としましては、斜面地の形状の調査、要するに、以前と異なった状況があるのかどうかという観点から調査をして、必要な対策を今後も検討していきますよと。令和4年度については、予算を計上して調査をしていきたいという対応をしていくという報告を受けております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

ところで山川交差点は、児童生徒によっては、翔南小学校や南星中学校への通学路でもあります。一部ですけれども、一部の子供たちはそこを通っております。危険箇所を通り抜ける児童生徒に、特に山川区や神里区からの児童生徒への注意喚起をしていただくことを、学校側に町行政からも声かけをいただきたいと思いますが、その件について一言ご答弁ください。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 道路の状況については、学校のほうとも情報を共有して、子供たちのほうにも、交通の際、それから通行の際に気をつけていただくように連絡をしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは最後の問い4、渡名喜風南選手の偉業をたたえる。(1)東京オリンピック柔道で偉業をなした、本町とゆかりのある渡名喜風南選手を招き柔道談義などのお話をさせていただく企画を組むなどして、その偉業をたたえられないかと質問しました。東京オリンピック柔道の分野でのメダリストで、ご両親が南風原町出身者という渡名喜風南選手を招いて、町民と喜びを分かち合うとともに、その偉業をたたえられないかということですが、偉業達成までのお話が聞けるということは、町民にとってイッペー、ミミグスイにもなり、その頑張りは誇りに思うものです。特にこれから育っていく青少年にとっては、スポーツのどの分野に進もうが、学業に進もうが、偉業を達成した者の話を間近で聞けるということは、大きな刺激になると思います。是非とも、偉業達成に頑張った方の声が聞ける企画をしてほしいと思います。ですが、世の中は依然としてコロナ禍の状況です。今の状況では、ご本人を招くという企画は困難でしょう。ですが、企画立案する行為というのは前向きであってほしいと思うのです。直接ご本人を招くことができなくても、その偉業をたたえるやり方は、知恵を絞ればいろいろと浮かぶはずで

す。写真パネル展示とか、いろいろなやり方があろうかと思います。ところで、渡名喜風南選手は5年前も本町役場を表敬訪問されていて、本町にはなじみがあります。どのような形にせよ、オリンピックメダリストを招き入れる企画をしていただきたいと思います。町長、その件について一言いかがですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの大城 勝議員のご質問にお答えいたします。いろいろと渡名喜風南選手に関しまして議員からございました。私も全く議員と同感でございまして、何とか南風原町に招聘できないかと思っております。しかし、議員ご指摘のとおり、コロナ禍の中で、なかなか全町民を集めて講演をしていただくとか、そういうのが可能かどうか、それも含めまして、あるいはまた相手の都合もあることです。日程的にどうなのか。それから風南さんの場合は所属している会社もあるわけでございまして、そこでの許可の問題とか、いろいろなことが出てくるかと思うので、そういう可能性も含めて、先ほど教育長から答弁がございましたように、また議員からも提案がございましたが、写真パネル展関連の品物、そういうのを展示するという方法も一つの手法かと思っております。そういったものも含めて、あるいはまた予算も絡んでくるかと思っております。これからいろいろと検討させていただきたいと思っております。議員と同じ考えでございます。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。トウシガ、チカサクトウ、同じ考え方を持っておられるのかなと思ったらそうでもないですね。やはり頑張った者はたたえるべきだというのが、私の考え方

す。これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。  
休憩（午後 2 時 35 分）  
再開（午後 2 時 45 分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

まず、質問に入る前に、新垣善之議員の質問に対して、総務課長からハザードマップの件で訂正がございますので、それを許したいと思います。

総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 大変失礼いたしました。善之議員の再質問に、ハザードマップに掲載されているかというご質問に、されていないという回答をいたしました。実際には表示されておりますので、訂正いたします。

○議長 玉城 勇君 訂正を終わりたいと思います。

それでは通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城清政議員。

〔宮城清政議員 登壇〕

○11番 宮城清政君 今日の最後であります。一般質問をさせていただきます。今回は 1 点だけ。新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてをお伺いします。まず（1）新型コロナウイルスワクチン接種状況はどのようなになっておりますか。（2）ワクチン接種は優先順位で実施しているが、優先順位別の接種率を問う。

（3）ワクチン接種は予定どおり進んでいるか。（4）集団接種と個別接種の割合を問う。（5）町がこれまで実施してきた P C R 検査の実績とこれからの予定はどのようなになっているかお伺いします。（6）県内で P C R 検査場を設置して実施している所があります。南風原町でも設置できないかお伺いします。よろしく願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目の新型コロナウイルス感染拡大防止対策についての、まず（1）と

（2）は関連しますので一括してお答えします。9 月 27 日時点で、1 回目接種率 57.2%、2 回目接種率 44.14% の状況です。優先接種順位では 65 歳以上が 1 回目 90.88%、2 回目 89.01% ですが、その他の優先枠による接種率の把握はできない状況です。（3）についてお答えします。接種計画のとおり順調に進んでおります。（4）についてお答えします。9 月 27 日時点での集団接種と個別接種の割合は、約 3 対 1 となっております。（5）についてお答えします。町独自による P C R

検査はありませんが、県が行う学校 P C R 支援チームによる検査実績は、9 月 27 日時点で、小学校 10 件、中学校 3 件、スポーツ少年団 1 件、学童クラブ 11 件です。また、高齢者施設等職員対象の定期検査事業では高齢者施設で 12 回、障害者施設で 7 回実施しております。学校 P C R 支援チームによる支援は継続ですが高齢者施設等での P C R 検査は終了となりました。（6）についてお答えします。町として P C R 検査場を設置する予定はありません。以上です。

○議長 玉城 勇君 11 番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 再質問を行います。答弁で（1）、（2）は関連するということでした。見てみれば（3）まで関連していますので、一括して再質問をしたいと思います。私が 3 回目に質問をしたときは、ワクチン優先順位での接種率はやはり無理だったと後で気がつきまして、これを出すのは厳しいなと思いました。ただ、昨日の浦崎みゆき議員に年代別の接種率が出ていましたので、これは参考になる資料になりましたので、それを踏まえて進めたいと思います。昨日の答弁の中で、沖縄県の方針で、希望者全員に 11 月中には接種を終えるという目標があると。町としてもそれを目指すということでもよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 これは、沖縄県全体としての方針ということですので、町としてもそれに合わせて、目指していきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 11 番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 接種状況を聞いていますので、今、ワクチン接種を実施している水・木、今日もそうですが、土・日、1 週間に 4 回やっています。受けられる人数、これで 11 月いっぱいまで、今の状況をまず最初に聞きます。この水・木、土・日の接種状況、要するに一日いくら予定しているけど、どのようなになっている。1 週間の予定数があるわけですね。これはどうなっている。1 か月ならどうなる。ということで数字は出ると思います。11 月末までは。その辺で確認したいので、今の状況をもう少し教えてもらえますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現在の状況ということですが、やはり医療従事者の方々、接種に携わっていただく方々のスケジュールを医師会と調整して、まず 11 月いっぱい、水・木、土・日という形でやる予定をしています。ただ、1 回目受けた方が 3 週間後に 2 回目ですので、1 回目は 10 月いっぱいには終わるような形になります。11 月は 2 回目となっていくわけですが、やはりだんだん予約の枠が少し埋まらないところが出



てきておりますので、そういった部分では、状況を見ながら日程の変更等も出てくる部分が今後は想定されます。現時点では1回当たり300人前後、水・木、土・日、日曜日でも午前・午後とやってきていましたが、今後、後半の日曜日は午前中だけとか、その予約の入り具合によっても、後半辺りに日程の変動は出てきます。そういった申込みの状況、予約の状況を見ながら、11月中で希望する方々に対する接種は終えていくこととなります。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 11月中に終えたいという話ですが、ワクチンの供給状況というのはどのようになっていきますか。国、県の通達では、10月いっぱいにはワクチンを配布するということだったと思うのですが、その辺のワクチンの供給量についてはどうですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ワクチンの供給量については、特に問題はございません。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 ということは、今、接種券を送付している12歳から、親はもう高齢者の方まで全員分供給できる見通しということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 希望する方の者は、全員十分確保できます。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 希望する人というのは、国でも僕はちょっと少し引っかかっているのですが、希望するというのは、予約している人ということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 希望しているから予約を入れてくると思いますので、そういうことになります。ただ、とにかく受ける人は、全員受けられる量のワクチンは十分にあるということです。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 ということは、全員が受付、申込みをしたら、全員分はあるということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 はい、そのとおりです。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 昨日の答弁の中で、私は参考にしていますけれども、大体目標が71.3%ぐらいということだったと思いますが、11月末には終わる、町民へ何らかのお知らせは必要だと思います。北中城村では、前倒しして、11月に集団接種の場合は終了すると。10月8日までに申し込んでくださいという通知をするそ

うです。そういう形で、いずれどこかで終わらせないといけないですね。国がお金を出しているわけだから。その辺の国、県からの通達が11月いっぱいという理解でいいと思うのですが、そうであれば、何らかの形で町民にお知らせする必要はないですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 当然、その時期が来ればお知らせします。それは南風原町がですね。北中城村もそうですし、隣の西原町も、たしか10月の初旬辺りで集団接種は終わり。個別だけやると。そういう状況が見えてきたら、当然そういうふうに移り替えていかないとはいけませんので、本町もそういう案内はしていきます。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 このワクチン接種というのは、1回目、2回目と、21日間の差がありますので、11月に近づいてからではできませんよね。11月いっぱいには終わらせる予定でしたら、10月後半ぐらいにはやらないといけないので、その辺の通知はやっていくということです。いいと思いますけれども、那覇市も11か所のうち4か所ぐらいは閉鎖するという、そろそろ自治体がそういう形でやってきている感じですので、その辺をひとつお願いしたいと思います。

それで、私が接種率の優先順位で知りたかったのは、例えば若い年齢層の方がどんな感じの状況なのかというのが、昨日の話では全体的に57.2%で、県と同じ数字だと答弁されていたので、県の場合は20代でしたか、若い人の申込みが少ないということで、時間を優先に上げて、申込み受付をしなくても、そのままやってくれということでさせたら、200名を予定していたのが27名しかいなかったという、そういう報道がありました。その辺で、若い人たちの状況が知りたかったものですから。今のところは12歳以上、若い人から高齢者の皆さんまで、順調に進んでいるということでよろしいですよ。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 はい、順調に進んでおります。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 (4)に行きます。この集団接種と個別接種の割合は3対1になっているということ。意外と個別接種も意外とやっているなということで、その辺の個別接種の状況、例えば予約の状況とか、今どんな感じですか。申込みできないなのか、すぐできる、空いているのか。この辺の情報はないですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 個別接種については、各医療機関での1日当たりの受入れできる人数というのもそれぞれ決まっていますので、コールセンターで、空いている医療機関とかを照会しながら予約を入れていくわけですが、そういった部分では、しっかり予約は取れている状況もありますので、予約が取れないという声は聞こえておりません。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 個別接種を受けられる病院は8か所でしたか。だから、若い人たちでも集団接種が嫌な人もいるみたいで、私が聞き間違えたかもしれないけど、病院に直接やったということを言っていたんだけど、病院に直接する場合は、通院している方とか、いろいろ条件があるみたいなので、これもコールセンターでやっている状況ということで。この3対1というのは、非常に多いというイメージがあります。そういう意味では、集団接種も個別接種も、順調に進んでいるイメージがあります。ワクチン接種については以上です。

(5) PCR検査についてであります。この実績と今後の予定ということで聞きましたけれども、この中で、実績で保育士のPCR検査というのが入っていないのですが、ある保育園で、保育士全員がPCR検査を3回受けたということ、この間聞きました。これには入っていないので、なぜその保育園が、これはもう多分、町からだったら町がここに上がってくるはずなのに、その辺の内容が分かるのであればお願いします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、ご質問のこの(5)のご質問の答弁では、町独自によるPCR検査はございませんということです。議員ご質問の、今の保育所、保育士さんが既に3回受けているという部分は、これは国のモニタリング検査ということで、国のほうが事業所等、そういったところにモニタリング検査ということで取り組んでおりますので、保育所もその一つで、3回モニタリング検査が行われているということでございます。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 法人保育園はどうなんでしょうか。ピックアップしてやっているのか。モニタリングということは、多分何かの参考にすると思うのですが、この辺の情報はありますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この辺は町を介さずに事業者のほうでモニタリングの事業に参加しているという

ことでございます。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 保育園は通っていないということだと思います。どこでやっているかということも、町では分からないということでもあります。ただ、国から来て、モニタリングということで検査をして、モニタリングということだから、何かの参考にする、あるいは何かの目的で来ていると思うのですが、その辺は分かれますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国のほうでは、基本的対処方針を踏まえて、感染再拡大や感染源を早期に探知するために、事業所とか、あるいは大学とか、そういったところで幅広くPCR検査を行って、感染状況をモニタリングすることで、その結果等のデータを分析して、感染拡大の予兆とか感染源を早期に探知して、早期の対応につなげていくということを目的として、モニタリングを実施しています。これは、全国でも、沖縄を含め14都道府県、感染拡大が多いところで実施しております。今年の2月から実施していて、実際、沖縄でも9月まで、毎月モニタリング、保育所だけではございませんので、実施されている状況です。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 これは国のモニタリングということで、国が今後の感染拡大を防ぐためにやるということで理解しましたが、保育士さんとか学校の教職員とか、学童とか、これは優先にワクチン接種をしましたよね。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 保育士さんも含め、学校の先生方、学童等も優先的に予防接種を実施しております。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 そこで、PCR検査の件は、今はモニタリングということで、国の事業でやっているもので、町は直接関わっていないということでもありますけれども、今後は、保育士さんとか学校の先生方とか、PCR検査に関してはどのように考えておられますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国のPCR検査のモニタリング検査については、あくまでも予兆、感染拡大状況の予兆とか、そういった部分を調べて、国が取り組んでいるPCR検査です。今後、保育所とか学童、学校と、その部分に関しては、沖縄県が実施しております学校PCR支援事業がまだ続きますので、万が一クラスで陽性者が出た場合は、全員がPCRを受けるとい

う事業は続きます。それから、保育所や高齢者施設、障害者施設等には抗原検査のキットを配布して、必要に応じて検査をするという事業がスタートしております。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今、抗原検査キットを配布してということで、これはもう町内の保育所でも始まっているということですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 保育所、それから高齢者施設等、始まっています。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 分かりました。

それでは（6）に行きます。町としては検査場を設置する予定はないということです。県内市町村で、PCRの検査場を設けてやっているところは分かかりますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 市町村が独自に検査場を置いてということでは、把握しているところでは1か所です。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 私もちよっと調べて、私はうるま市だったのですが、恐らくうるま市かと思っていましたけれども、うるま市の場合は8月26日から11月30日までと期限を打って実施しています。これも1回2,000円ということで、恐らく補助を受けて個人の負担は2,000円ということだと思います。それから、沖縄市の総合運動公園、今のうるま市も、市民芸術劇場の駐車場で、ドライブスルー方式でやっているということでした。この総合運動公園も駐車場で同じくドライブスルー方式でやっているそうです。これは無料ということになっていたのですが、その辺の補助のあれが違うのか、県が全部持ってやったのか。この総合運動公園では200名を予定していたが、300名来たということで、最初は。今は300名になっているんですかね、そういうことがありました。だから、このPCR検査も、関心ある人が結構いるんですよね。ただ、今の状況を見ると、ここ1か月間、最近の状況を見ると、そこまでは必要ないのかなというイメージもあります。実は私もPCR検査を2回受けました。沖縄臨床検査センターですか、免許の試験場跡でやっていますけれども、非常に簡単です。キットをもらって、そこに唾液をためて、帰るときにこのキットを渡すだけ。翌日はメールで判定が来る。非常にドライブスルーというのは、簡単にできる方式なんですよ。今すぐには言えない

のですが、今後様子を見て、また第6波、第7波が来る可能性がありますので、その時期になったら、少し、この辺のPCRも考える余地、検討する余地があると思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、沖縄市の総合運動公園でやっているPCR検査は、これは県の事業でございまして、中部、北部、とにかく中部地区で感染者が相当多い時期がございましたので、しかも検査機関が少ないということで、県はそこに設けたと思います。南部においては、那覇市とか検査機関もたくさんございますので、そういった状況の中で、市町村が独自にPCR検査場を設置して、このPCR検査をやるかというところは、議員もおっしゃいますように、現時点ではまだそういう状況ではないのではないかと考えます。今後については、このPCR検査、検査を受けた、結局感染性がなくても陽性が出てしまうと医療にかからないといけなくなるとか、医療の逼迫につながる部分もございます。ですからどういう目的を持ってやるかという検査を実施するかというところが、相当検討していかないといけない部分ですので、そこは県全体で感染状況を見て、そして、やはり各市町村でもPCR検査をそれぞれ取り組むべきだということを、例えば県あたりが、対策本部あたりでそういう必要性が出てきたとか、感染症対策における取組状況の変化とか、そういう中でこういった市町村が独自でPCR検査をやるかどうかという部分の検討が出てくると思います。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 このPCRに関して、考え方がいろいろあります。先ほど、病院の逼迫につながるということもあるのかなと。私の考えでは、病院が逼迫しないためのPCR検査。要は今、なぜ広がっているかというのは、無症状から広がっているわけです。ふだん、10名ぐらいで会議をしている人たちが、同じ人たちで行って、少し食事をしたり、飲み食いしたりしたら、何名かかかっていたと。これというのは、無症状でいたとしか、私の考えでは。今、感染経路は大体50%前後ぐらいですか、分かっているのは。これも、感染経路の、濃厚接触者ということですので、これをたどっていったら、最後はまた無症状、分からないというところに行き着きますね。そういった意味では、早めにPCR検査で陽性の可能性のある人を見つければ、そこで、2週間なり外に出ないという対策を取れば、逆に病院に行かなくて済む。これは個人的な考えですが、そういうこともありますので、是非それも加

味して、今後、いろいろな波が来る可能性もありますから、そのときはまた検討するということで、ひとつよろしくお願いします。終わります。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後３時18分）